

教育委員会事務点検・評価報告書

令和3年度事業



遊佐の小正月行事（女鹿のアマハゲ）

国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産

令和4年9月
遊佐町教育委員会

イラスト：木山由紀子

目 次

I	教育委員会事務の点検・評価の概要	
1	点検・評価の目的	5
2	点検・評価の実施方法等	5
3	点検・評価結果の公表	6
4	取り組みの経過	6
5	点検・評価対象項目	6
II	点検・評価の結果	
1	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成	8
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	9
2	コミュニティ・スクールの推進	9
3	よりよい生き方を育む教育の推進	10
4	確かな学力を育む教育の推進	10
5	変化に対応する力を育む教育の推進	11
6	教育環境の整備の推進	12
7	青少年の健全育成	12
2	心豊かに「いのち」輝く町民の育成	13
8	生涯学習推進体制の整備	13
9	生涯学習の基礎的環境づくり	13
10	多様な生涯学習機会の提供	14
11	次世代につなぐ地域活動の推進	15
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	15
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	16
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	16
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	17
16	確かな教育行政の推進	18
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	18
III	学識経験者の意見	20
IV	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の委員	25
2	教育委員会の主な職務権限	25
3	総合教育会議の開催状況	26
4	教育委員会会議の開催状況及び審議内容	26
5	教育委員会会議以外の活動内容	27

V 事業評価点検評価シート

- 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
 - ② 職員研修の推進／④ 子育て相談や研修の推進（シート①）・・・28
 - ③ 給食の充実と食育の推進（シート②）・・・30
- 2 コミュニティ・スクールの推進
 - ① 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進（シート③）・・・31
 - ② 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）（シート④）・・・32
- 3 よりよい生き方を育む教育の推進
 - ③ 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）（シート⑤）・・・33
- 4 確かな学力を育む教育の推進
 - ① 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／② 探究的な学習の推進（シート⑥）・・・34
 - ⑥ 特別支援教育の推進（シート⑦）・・・35
 - ⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進（シート⑧）・・・36
- 5 変化に対応する力を育む教育の推進
 - ② 情報教育の推進（1）（シート⑨）・・・37
 - ② 情報教育の推進（2）（シート⑩）・・・38
 - ③ 高校や大学等との連携の推進（シート⑪）・・・39
- 6 教育環境の整備の推進
 - ④ 小中学校の適正整備の推進（シート⑫）・・・41
- 7 青少年の健全育成
 - ① 社会参加を促す活動の推進（シート⑬）・・・42
 - ③ 地域全体で育む活動の推進（シート⑭）・・・44
- 9 生涯学習の基礎的環境づくり
 - ② 読書活動の推進（シート⑮）・・・45
 - ③ 家庭・学校・地域の連携（1）（シート⑯）・・・48
 - ③ 家庭・学校・地域の連携（2）（シート⑰）・・・50
- 10 多様な生涯学習機会の提供
 - ② 現代的な課題への学習機会の提供（シート⑱）・・・52
- 11 次世代につなぐ地域活動の推進
 - ① 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）（シート⑲）・・・54
 - ② 地域まちづくり活動の活性化（1）（シート⑳）・・・56
 - ② 地域まちづくり活動の活性化（2）（シート㉑）・・・57
- 12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
 - ② 芸術文化作品鑑賞機会の提供（シート㉒）・・・59

13	文化財等の調査・保存と継承・活用	
	① 文化財の調査・保存の推進（シート㉓）	61
	② 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用（シート㉔）	62
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	
	① 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承（シート㉕）	63
	② 歴史・文化遺産の活用（シート㉖）	64
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	
	② 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1） （シート㉗）	65
	② 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2） （シート㉘）	67
	④ 施設・設備の整備と活用（シート㉙）	69
	⑤ 生涯スポーツの推進（シート㉚）	70
	⑦ 競技スポーツの推進（シート㉛）（新規）	71
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	
	◎ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況（シート㉜）	73
	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響（シート㉝）	74

【参考資料】

1	「躍動」する遊佐っ子10か条	76
2	令和3年度町立図書館利用状況	77
3	令和3年度生涯学習まちづくり出前講座実績	78
4	令和3年度体育施設等の利用実績	80
	第2次遊佐町教育振興基本計画の体系図	81

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について点検・評価を行い、その報告書を町議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

※参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及びその執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象項目の選定

今年度も点検・評価の対象項目は「第2次遊佐町教育振興基本計画」の「施策」の中から、今後、特に継続的、重点的に実施していく必要のある取り組みを選定しました。

(2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目（施策）に関する取り組みの「事業概要」「令和3年度の取り組みの結果（成果と課題）」について、事務局から委員が説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明確化し「今後の方向性」について示しました。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するために、次の二氏から意見をいただきました。

○武田 真理子 氏

東北公益文科大学 教授（大学院 公益学研究科長）

○寺嶋 一郎 氏

前酒田市立松原小学校校長

3 点検・評価結果の公表

(1) 議会報告

- ① 報告時期 令和4年9月
- ② 報告方法 報告書を議長に提出

(2) 町民への公表

- ① 公表時期 令和4年9月
- ② 公表方法 遊佐町ホームページに報告書を掲載

4 取り組みの経過

時 期	取り組み内容
3月7日～ 3月31日	○事務局各係による内部評価の実施
6月23日	○教育委員による内部評価（課題の明確化と今後の方向性）
7月 6日	○学識経験者2氏へ点検・評価への意見の依頼 （事前説明会・ヒアリング）
7月19日	○学識経験者2氏から点検・評価への意見書の提出
7月25日	○教育委員会会議で点検・評価結果の議決

5 点検・評価対象項目（事業）

基本施策		施策	
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	① 職員研修の推進／子育て相談や研修の推進	学校指導係
		② 給食の充実と食育の推進	総務学事係
2	コミュニティ・スクールの推進	③ 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進	学校指導係
		④ 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）	
3	よりよい生き方を育む教育の推進	⑤ 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）	学校指導係
4	確かな学力を育む教育の推進	⑥ 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／探究的な学習の推進	学校指導係
		⑦ 特別支援教育の推進	
		⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進	
5	変化に対応する力を育む教育の推進	⑨ 情報教育の推進（1）	総務学事係
		⑩ 情報教育の推進（2）	学校指導係
		⑪ 高校や大学等との連携の推進	総務学事係
6	教育環境の整備の推進	⑫ 小中学校の適正整備の推進	総務学事係
7	青少年の健全育成	⑬ 社会参加を促す活動の推進	社会教育係

		⑭ 地域全体で育む活動の推進	
8	生涯学習推進体制の整備	施策3項目のうち該当施策は無し	
9	生涯学習の基礎的環境づくり	⑮ 読書活動の推進 ⑯ 家庭・学校・地域の連携(1) ⑰ 家庭・学校・地域の連携(2)	社会教育係
10	多様な生涯学習機会の提供	⑱ 現代的な課題への学習機会の提供	社会教育係
11	次世代につなぐ地域活動の推進	⑲ 地域教育力の向上(学び合い・教え合い) ⑳ 地域まちづくり活動の活性化(1) ㉑ 地域まちづくり活動の活性化(2)	社会教育係
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	㉒ 芸術文化作品鑑賞機会の提供	社会教育係
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	㉓ 文化財の調査・保存の推進 ㉔ 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用	文化係
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	㉕ 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承 ㉖ 歴史・文化遺産の活用	文化係
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	㉗ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(1) ㉘ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(2) ㉙ 施設・設備の整備と活用 ㉚ 生涯スポーツの推進 ㉛ 競技スポーツの推進	社会教育係
16	確かな教育行政の推進	施策2項目のうち該当施策は無し	
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	㉜ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況 ㉝ 新型コロナウイルス感染拡大の影響	学校指導係 文化係

注) 第2次遊佐町教育振興基本計画体系においては、**基本的方向** → **基本施策** → **施策**の流れとなっており、『Ⅰ 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成』のもとに、基本施策1～7が属している。同様に、『Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成』のもとに基本施策7～15が、加えて別に基本施策16がそれぞれ属している。

また、施策の丸囲みの番号は、目次Vの事務事業点検評価シートの番号と一致しているが、この報告書の末尾の体系図の施策にある番号とは一致していない。

Ⅱ 点検・評価の結果

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、平成27年4月1日から施行されています。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うものです。

本町教育委員会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会の連携強化を図り、町長が設置した総合教育会議において、これまで以上に様々な分野について協議し、町をあげて未来を担う子どもたちを育てていきたいと考えています。

平成29年10月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画の基本的方向、基本施策ごとの点検・評価を行い、施策ごとの評価は、目次V（P29～P75）の事務事業点検評価シートにまとめています。

① 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

平成29年3月に新しい学習指導要領が公示され、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められています。これまで大切にされてきた「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標は変わっていません。本町でも、これまでの実践や成果の蓄積を活かしながら、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育み、地域とともにある学校づくりを推進しています。

学力向上に向けた取り組みでは、遊佐小学校の「遊佐町教育委員会委嘱公開研究発表会」や各小中学校において、児童生徒の主体的な学びを実現するための実践が積み上げられ、着実な成果を上げています。今後も、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを大事にしながら、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善の指導や支援をしていく必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の認知数は増加傾向にあり、多様な指導と支援が求められています。各小中学校では、個別の教育支援計画・指導計画に基づく日常的な指導や支援を進めています。

いじめに関しては、「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる」という基本認識のもと、未然防止と早期発見、速やかで組織的な対応が求められています。平成29年3月に国、11月に県のいじめ基本方針が改定され、本町でも、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的ないじめの認知と早期対応に力を入れています。

本町では、今年度も青少年の犯罪は無く、生徒指導に関する大きな問題行動はありませんでした。不登校の児童生徒については、近年人数が少ない状況にありますが、今後も十分な対応を継続していく必要があります。

防災教育については、地域と一緒に進める避難訓練等の工夫が見られます。通学路の安全、不審者対応等を充実させ、児童生徒自身の「危険回避能力」の育成を図っております。

学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していく機運が醸成され

つつあります。中高生を対象にした、少年町長・少年議会（19期目）や青少年ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら遊佐町のPRを主とした政策提言の実現を果たすなど、着実に若者の社会参加意識が醸成され、成果を上げています。

コミュニティ・スクールの推進では、全小中学校に学校運営協議会が設置されており、充実した熟議が行われました。今後も、地域とともにある学校づくりを推進し、認定こども園・保育園、小学校、中学校、地元の高等学校、さらに地域との連携を一層密にした取り組みの充実に向けて支援していきます。

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進」（シート①）では、幼保小の教職員研修と保護者向け研修のペアレント・トレーニングについて評価しています。教職員研修では、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実に向け、10の姿を通して子どもの育ちを共有する視点について深く学びました。保護者向けのペアレント・トレーニングでは、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会となり、参加者からは好評を得ることができました。

「3 給食の充実と食育の推進」（シート②）では、学校と野菜生産者の連携を密にすることで、安定した価格で食材を仕入れることができ、新鮮で安全な季節の野菜を給食で豊富に提供することができています。

また、学校給食における県産農産物使用割合が県内上位であり、県内外に誇れる「安全でおいしい給食」であると言えます。

令和5年度からは小学校統合に伴い一度に納入していただく数量が増加しますが、地元野菜生産者の高齢化等による配送面などの課題もあるため、生産者と意見交換を行っていく必要があります。

今後も、諸課題を整理し生産者が安心して継続的に野菜を納入できるよう改善を図っていきたいと考えております。

2 コミュニティ・スクールの推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進」（シート③）では、コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動推進員の委嘱について評価しています。各学校ともこれまで積み上げてきた「地域とともにある学校づくり」の良さを引きついだ学校運営が行われ、活発な熟議が行われました。

また、統括的な推進員や全小中学校ごとに地域学校協働活動推進委員を委嘱し、コミュ

ニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて取り組んでいます。

「2 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）」（シート④）では、中学校3年生を対象に開催した学習支援塾について評価しています。今年度は3年生の約6割から参加がありましたが、多くの講師の方々からご協力いただき、生徒に個別に対応することができました。参加者からの評価も高く、受験期の学習に向かう雰囲気づくりに貢献することができました。

今年度から統括的な推進員が企画運営を行っており、次年度も充実した学習支援塾の開催を目指していきます。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

ここでは、施策6項目のうち1項目を取り上げました。

「3 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）」（シート⑤）では、子どもたちに対する文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保について評価しています。今年度は、山形交響楽団による遊佐町小学校鑑賞教室は実施できたものの、新型コロナウイルスの影響により文化庁「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」は中止となりました。今後も文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するために、遊佐町小学校鑑賞教室への町補助金の支援や文化庁「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」への応募を継続していきます。

4 確かな学力を育む教育の推進

ここでは、施策8項目のうちの3項目を取り上げています。

「1 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／2 探究的な学習の推進」（シート⑥）では、小中学校の授業研究会や公開研究発表会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善がなされております。教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりについては、各校の特色を生かした実践がなされています。

また、外部講師を招聘しての研修会（学力向上調査研究委員会）には多くの教職員の参加があり、小中の教員が同じ授業を参観し、子どもの姿を見取る視点を一緒に学ぶことができ、小中の連携を深めることができました。

「6 特別支援教育の推進」（シート⑦）では、特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、スクールカウンセラーによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、発達障がいへの理解とその支援の進め方、家庭支援や校内体制の充実に成果を上げています。

特別支援教育支援員の配置では、各校において組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われています。

「8 教職員のゆとり創造と研修の推進」(シート⑧)では、部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減されております。

また、3年目となった学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながっています。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 情報教育の推進(1)」(シート⑨)では、令和2年度にGIGAスクール関連事業により小中学校で1人1台パソコンが整備され、学習用ソフトウェアを導入したことで、学校現場でのICT環境が充実したことに伴い、重要性が環境整備から運用方法などの確立や、セキュリティー対策に移行しています。

令和3年度で教育版情報セキュリティーポリシーを策定し、基本方針・対策基準を定めたため、令和4年度は実施手順の整備や、教職員への研修等を通して、情報セキュリティー環境の整備・充実に努めます。

「2 情報教育の推進(2)」(シート⑩)では、(県)ICT活用による学習活動充実の推進事業に関する業務を受託し、遊佐町立吹浦小学校が研究推進校となっております(2年目)。ICTを活用することにより、お互いの考えを共有し、豊かに考え学び合う授業づくりを実践することができております。

「3 高校や大学等との連携の推進」(シート⑪)では、「遊佐高校就学支援事業」を取り上げました。

遊佐高校の存続は、遊佐町の振興にとって極めて大きな課題であると考え、平成26年度から「遊佐高校支援の会」を事業主体として、就学支援事業に取り組んできました。

平成30年度から県外出身者の入学が可能となったことで、令和元年度より県外からの入学者の確保に向けて本格的に取り組みました。「遊佐町自然体験型留学生募集要項」に基づき、県外からの志願者を募集した結果、令和4年度は、男子4人、女子3人、計7人の県外入学者が決定しました。

令和2年2月に、山形県教育委員会において、「県立高校再編整備基本計画」のルールが緩和されました。これまでは、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止になるということでしたが、高校の魅力化に向けた協議会の設置や2年続けて定員の半数を下回った場合でも地元自治体と協議するという方向性が示されました。

令和元年度の入学者数が18人であり定員40人の2分の1に満たなかったため、令和2年度の入学者数が心配されましたが、ルールの緩和によりいったんその心配は無くなり

ました。なお、令和3年度の入学者数は21人、令和4年度の入学予定者数は24人です。

6 教育環境の整備の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「4 小中学校の適正整備の推進」(シート⑫)では、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」に則り設置された「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」(以下、開校準備委員会)について評価を行いました。

開校準備委員会については、令和元年7月の理事会の開催により具体的な協議が始められましたが、令和2年度に引き続き、令和3年度についても、コロナ禍の影響により、人数が多く集まる総会は全く開催できない状況でありました。ただ、比較的人数の少ない理事会や3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会は開催し、それぞれ協議を進めることができました。

特に総務部会においては、協議により給食室厨房機器等整備工事や昇降口整備工事、駐車場等整備工事の実施設計が完了し、令和4年度に工事を実施することとなりました。また、校舎増築工事については、令和4年2月28日に完成し、統合新小学校を象徴するような校舎となっております。

開校準備委員会における協議については、大詰めを迎えておりますが、令和5年4月の統合新小学校の開校にスムーズに移行できるように検討していきます。

7 青少年の健全育成

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「1 社会参加を促す活動の推進」(シート⑬)では、「少年町長・少年議会公選事業」を評価しました。

今年度の第19期少年議会は、少年議員へ12名の立候補がありました。これまでの取り組みや、昨年度に作成した少年議会ガイドブックの成果と思われます。少年町長・少年議員等が有権者の声を参考に、特産品開発、オリジナルかるた制作を政策として行いました。特産品開発では遊佐ブランド推進協議会、地域おこし協力隊と連携して開発を行いました。また、オリジナルかるた制作では読み札を町民から募集し、町民を巻き込んだ政策になりました。少年議会は第16回マニフェスト大賞成果賞で最優秀賞を受賞、全国放送で紹介されるなどし、全国的に注目されました。今後も地域リーダー育成を視野に、ボランティア活動等と連携し、一体的な社会参加と郷土愛の醸成を築いていく重要な事業となっています。

「3 地域全体で育む活動の推進」(シート⑭)の、青少年育成協議会と遊佐町PTA連絡協議会との共催で、「ふるさとを愛し、未来を拓く『いのち』輝く子どもの育成」をテーマとした「子育てフォーラム」は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスにより開催を翌年度に見送ることとなりました。

② 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

平成29年度に策定した「遊佐町生涯学習推進計画」に基づく施策の展開の4年目になります。少子化を伴う人口減少社会における持続可能なまちづくり(地方創生)に向け、時代に即応した多様な学習ニーズや地域の抱える課題を捉えながら、主体的な社会参加を促す研修会や生涯学習出前講座等の学習機会の提供に努めていくことが求められています。また、研修会や講座等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながらの実施が求められます。

全小中学校で導入しているコミュニティ・スクール(地域とともにある学校)を生かした社会教育と学校教育の一層の連携・融合に成果がみられました。今後は各学校区のコミュニティ・スクールとの情報交換や連携を図りながら、小学校統合後のあり方を見据えての活動や協議が必要と思われます。そして、「協働のまちづくり」の機運をさらに高めていく必要があります。

文化財等の関係では、令和2年3月10日に国の史跡に指定された小山崎遺跡の保存と次世代への継承を目的として、学識経験者と地域を代表する方々で構成する「史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会」を立ち上げ、協議を始めました。

8 生涯学習推進体制の整備

ここでは、施策3項目のうち該当施策は無し。

9 生涯学習の基礎的環境づくり

ここでは、施策3項目のうち2項目を取り上げました。

「2 読書活動の推進」(シート⑮)では、指定管理者による「図書館運営事業」について評価しました。

図書館開館30周年を記念し、10月10日に図書館まつりを開催し、様々なイベントを行い、多くの方から来館していただきました。新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置等により1月27日から3月6日まで町有施設は利用制限を行いましたが、図書館に

においては感染症予防対策を取りながら開館しました。また、空調設備更新工事や、令和4年度からの開館時間・休館日の見直しを行い、利用しやすい環境整備を行いました。

これからも、第2次遊佐町子ども読書活動推進計画に基づきながら、4年後に設定した目標数値を達成できるように各種施策を進めていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（1）」（シート⑩）では、「家庭教育講座の開催」について評価しました。全ての親への学習機会や情報の提供、相談体系の充実、家庭教育に対する学習機会の効果的な提供を支援するための「やまがた子育て講座」は、蕨岡小学校、遊佐中学校、遊佐町PTA連絡協議会で開催しました。また、保育園内において、人やもの、自然との関わりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する「幼児共育ふれあい広場」は、子どもセンターで実施することができました。新型コロナウイルスにより実施数が減少していますが、全ての学校、保育園等で開催に向けての事業説明を行うとともに、まちづくり協議会や各関係機関と連携し、地域の教育力の向上につながる研修機会の充実につなげていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（2）」（シート⑪）では、「放課後子どもプラン推進事業」を評価しました。

地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を確保し、学習や体験活動等の見守りを行っています。

新型コロナウイルス（オミクロン株）の流行による臨時休校等で、活動休止を余儀なくされた子ども教室もありましたが、今後も、安全な子ども教室の運営に努め、学校、運営スタッフとの連携を強化していきます。

令和4年度からは、高瀬地区放課後子ども教室「たかせっこ」が新規開設されますので、運営の支援を継続していきます。また、小学校統合に向け、健康福祉課、放課後児童クラブ・子ども教室の運営団体と児童の放課後の居場所の在り方について協議していく必要があります。

10 多様な生涯学習機会の提供

ここでは、施策2項目のうち1項目を取り上げました。

「2 現代的な課題への学習機会の提供」（シート⑫）では、「協働のまちづくり研修会開催事業」と「みんなのセミナー」を評価しました。

「協働のまちづくり研修会開催事業」については、コミュニティスクール推進会議に合わせて開催しました。新型コロナウイルスにより人数制限しての開催となりましたが、学校と地域が協働で取り組む意義と課題について情報共有を図ることができました。

「みんなのセミナー」については、男女がともに地域参画する意識醸成とリーダー育成につながる題材や研修を検討し開催しています。今年度については新型コロナウイルスにより中止となりました。

1 1 次世代につなぐ地域活動の推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 地域教育力の向上(学び合い・教え合い)」(シート⑱)では、「ゆぎオモシロラボ」支援と「二十歳のつどい実行委員会」事業の評価を行いました。

ゆぎオモシロラボでは、町内の若者(20~49歳)から会員を募り会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図っています。今年度も新型コロナウイルスにより、例年実施していたサンタ企画が中止となりましたが、YouTubeを使った活動をするなどコロナ禍だからこそできる活動を行いました。

令和3年11月に延期をしていた令和3年成人式は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。また、令和4年成人式は令和4年1月に開催することができましたが、交流の場の「二十歳のつどい」は中止としました。実行委員会に関わることにより、地元に着着を持ってまちづくりを担う若いリーダーの育成につなげられるよう取り組んでいきます。

「2 地域まちづくり活動の活性化(1)(2)」(シート㉔㉕)では、(1)「生涯学習まちづくり出前講座事業」、(2)「ゆぎエブリワンズ・カレッジ2021」の2事業の評価を行っています。

「生涯学習まちづくり出前講座」は、町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員が要請に応える形で、わかりやすく説明し意見の交流を交えながら学習し地域づくりに活かしていくために開催しています。今年度は新型コロナウイルスの影響がいったん落ち着き開催回数の回復が見られました。その後、オミクロン株の出現により頭打ちとなり、コロナ以前には届きませんでした。しかし、近年の自然災害に対する町民の危機管理意識が高く、防災に関する講座の要請が多く、回数が激増しました。これは、各地区区長会や老人会などでのPRも奏功したものと思われ、次年度も積極的に説明の機会を作り広報したいと考えています。

「ゆぎエブリワンズ・カレッジ2021」は、多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る目的で実施しています。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を活かした講座を、3事業(料理講座・リラクゼーションワークショップ・ちりめん細工講座)企画しました。ちりめん細工講座では、受講生の作品を遊佐町芸術祭の展示部門で「縮緬 蓮の会」の作品と一緒に展示いただき、発表する機会の提供をいただきました。今後も町民意識調査における町民の関心度に着目し、他の取組事例も参考にしながら、より参加しやすい講座の開設を検討する必要があります。

1 2 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「2 芸術文化作品鑑賞機会の提供」(シート㉔)では、「第50回遊佐町芸術祭」、「公演会や各種鑑賞機会の提供」について評価しています。

芸術祭は、遊佐町芸術文化協会との連携のもと記念すべき第 50 回を迎えました。日頃芸術文化活動に取り組む町民の発表の場として、毎年遊佐町芸術文化協会との緊密な連携のもとで開催しており、今後も本町芸術文化振興のため、既存団体の活動の情報発信、新たな団体の発掘と周知に努めていきます。

良質な音楽を鑑賞する機会として、7 月に飯森範親&山形交響楽団「すずかぜコンサート」を開催しました。新型コロナウイルス対策で全席指定 240 席のでチケットを販売しましたが完売し、当日はほぼ満席でした。コロナ禍での公演となりましたが、大変好評を得、盛況に終えることができました。今後も感染対策を講じ、多くの方の癒しとなるようなコンサート事業の開催に努めます。

1 3 文化財等の調査・保存と継承・活用

ここでは、施策 2 項目のうち 2 項目を取り上げました。

「1 文化財の調査・保存の推進」(シート⑳)では、文化財保護審議会での協議を中心としながら、文化財調査・保存推進事業について評価を行っています。

令和 3 年度は文化財保護審議会の開催は 1 回のみでしたが、史跡神矢田遺跡(町指定文化財)と県営圃場整備事業との関わりについて説明し、具体的な事業計画案が明らかになり、必要な場合は、審議会で協議することを確認しました。

指定文化財の修復や管理のための費用について補助する遊佐町指定文化財補助金交付要綱について、町民から制度をより知ってもらうために、広報とホームページによりさらに周知を図っていきます。

史跡小山崎遺跡保存活用計画が今年度に策定されたことを受け、「史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会(仮称)」を令和 4 年度に立ち上げ、令和 5 年度にかけて具体的な整備内容について協議を進めていきます。

「2 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用」(シート㉑)では、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和 2 年度に引き続き遊佐町民俗芸能公演会の開催を中止しましたが、新たな取り組みとして、YouTube「遊佐町公式チャンネル」にて各団体の演舞の動画を公開しました。

規模を縮小して実施した杉沢比山、遊佐のアマハゲについて併せて記述しています。

1 4 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

ここでは、施策 2 項目のうち 2 項目を取り上げました。

「1 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承」(シート㉒)では、「ゆざ学講座」など町民向けの講演会について評価しました。

「ゆぎ学講座」は、「ゆぎを知り・ゆぎに学び・ゆぎに生きる」をテーマに、毎年様々な角度から遊佐の歴史や文化について学習してきました。

今年度は、中世からの在地実力者である北目菅原家に所蔵されている史料調査内容をまとめた「北目菅原家文書目録・調査報告書」の発刊を記念した講座を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、令和4年度は年2回の開催を検討します。

「2 歴史・文化遺産の活用」(シート⑳)では、国指定重要文化財旧青山本邸の一般公開事業を中心に評価をしています。

旧青山本邸では、入館者数の減少が続いていることから、入館者数の増加を図るため、企画展などを実施してきました。

今年度実施した2つの企画展について、記述しています。

入館者数の増加の実現は難しい局面にありますが、山形県事業「未来に伝える山形の宝」を活用した旧青山本邸を核とした漁業・海運に係る文化財の保存と活用に向けた取り組みの継続、併せて企画展の内容の充実を柱とし、入館者数の増加を図っていきます。

15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

ここでは、施策8項目のうち4項目を取り上げました。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(1)」(シート㉑)では、「スポーツクラブ等の支援事業」として、遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」の運営支援、補助金交付、イベント共催・支援など、クラブ自立に向けた支援を行いました。

今年度も新型コロナウイルスの影響で教室や当初計画していたイベント等の中止がありましたが、感染症予防対策を講じながら代替イベント等を実施し、町民がスポーツに親しむ場の提供を行いました。

昨年度から実施した体成分測定会は、健康福祉課でも遊'sへ委託して実施してきましたが、測定に時間がかかる等の課題があり、健康福祉課、遊'sと打合せを行い、実施回数の見直しを行いました。今後も事業について随時打ち合わせを行っていき、連携しながら町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発に努めていきます。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(2)」(シート㉒)では、「遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興」について評価を行いました。

本町体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や随時の打合せを行い、修繕箇所の検討・計画について情報共有し、緊急度合いを判断しながら修繕等を行ってきました。今年度は雷により体育館の機器が故障し、予定外の修繕が多く発生しました。体育施設が老朽化しているため、今後も随時打ち合わせを行い、計画的に修繕等を

行っていきます。また、トレーニングルーム年会費の見直しを行い、令和4年度より改定することになりました。

今年度も東北地区スポーツ推進協議会表彰の受賞や、新型コロナウイルスにより各種大会等の中止が多くあったため、特徴的な事項として掲載いたしました。

「4 施設・設備の整備と活用」(シート⑳)では、「冬季レクリエーション施設運営事業」の評価を行いました。

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設しています。今年度は積雪と好天にも恵まれ、過去最多の利用人数となりました。

アンバーリフトや圧雪車の老朽化が激しく、特に圧雪車は毎年多額の修繕費が発生しています。圧雪車は特殊車両であり更新には多額の費用が掛かるため、当面は現車両を修繕しながら開設していきませんが、今後検討が必要です。

町内で冬季スポーツができる唯一の施設であり、また、そり遊び等で多くの家族連れが利用していますので、今後も継続して開設できるように関係団体等と連携していきます。

「5 生涯スポーツの推進」(シート㉑)では、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」の評価を行いました。令和3年度も新型コロナウイルスにより、ツーデーマーチでなくワンデーウォークとして1日開催で準備を進めてきましたが、大会日が県内の新型コロナウイルス「感染拡大防止特別集中期間」に該当となり中止としました。

子どもたちの「歩育」の推進に向け、幼・保・小中高校との連携や広域連携も視野に入れながら、大人も子どもも日常的なウォーキング活動を啓発し、ツーデーマーチへの参加促進を図っていきます。

「7 競技スポーツの振興」(シート㉒)では、「東京2020オリンピック聖火リレー」と「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」の評価を行いました。新型コロナウイルスにより1年延期になりましたが、感染症対策を取りながら実施し、聖火リレー当日は沿道にも多くの町民が観覧に訪れ、大きな事故等もなく無事に終了することができました。今後は、遊佐町で聖火リレーが開催されたことを後世に伝えていけるような方策を検討していきます。

1.6 確かな教育行政の推進

ここでは、施策2項目のうち該当施策は無し。

1.7 新型コロナウイルスへの臨時措置

ここでは、学校指導係、文化係の臨時措置を取り上げました。

学校指導係の「新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況」（シート⑳）では、中止・縮小となった主な行事等、学校における感染症対策等をまとめました。

文化係の「新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響」（シート㉑）では、旧青山本邸における入館者数の減少、まん延防止等重点措置等による杉沢文化交流施設の休館、見学日程の変更対応を余儀無くされた歴史民俗学習館、そして規模を縮小して実施した民俗芸能・民俗行事、再度開催を見送った小山崎遺跡国指定記念鼎談などについてまとめました。

Ⅲ 学識経験者の意見

東北公益文科大学 教授（大学院 公益学研究科長） 武田 真理子 氏

この度、「遊佐町教育委員会 令和3年度事業 事務点検・評価報告書」に基づき、7月6日（水）に遊佐町教育長並びに同教育委員会の担当職員の皆様からのヒアリングを実施させて頂きました。その結果、以下の意見を申し上げます。宜しくお願い致します。

1. 子ども中心のまちづくりに向けて

遊佐町では、コミュニティ・スクールの推進から5年、地域学校協働活動推進員の委嘱・配置から2年が経過し、地域と学校の連携と協働を進めています。令和3年度は全小中学校で学校運営協議会を複数回開催されており、また、全町規模のコミュニティ・スクール推進会議の開催にあたっては、内1回を社会教育事業である「協働のまちづくり研修会」との合同開催とし、講師の長田徹氏より「コミュニティ・スクールはつながりだけでなく、まちをつくることである」という同取り組みの理念を学校だけでなく地域の関係者と共有していることが確認できました。

児童・生徒、教職員を含めた学校はそれぞれが地域にとって欠かせない人材であり、まちづくり、地域づくりの重要な主体であります。遊佐町におけるコミュニティ・スクールの取り組みにおいては、中学生が学校運営協議会における熟議に参加したことにより会自体の内容が深まったり、中学生からまちづくりへの提案が出されたり、また、中学生が「連絡員」となったことを機に地域の活動に参画しているケースが誕生しており、学校が地域との連携、協働により児童・生徒の人材育成に取り組むという視点だけでなく、地域とのかかわりの中で児童・生徒が学び、成長するという視点を持つことの重要性が確認できます。

また、遊佐町の少年町長・少年議員公選事業も第19期を迎え、中高生の意見表明とまちづくり実践の場を創出し続けていること、事業担当職員をはじめ、関係する大人が少年町長・少年議員に常に寄り添う姿勢で伴走をされていることが確認できました。本取り組みは令和5年4月1日に施行される「子ども基本法」の基本理念を具現化するものであり、今後、他地域への示唆を与える事業として大切に育み続けて頂きたいと考えます。

以上のことから、遊佐町では人材育成を中心に据えた地域づくりが展開されており、さらには子ども中心のまちづくりを展開されようとしていることが高く評価できます。

2. 長期化するコロナ禍における教育委員会事業の重要性

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から2年半が経過し、弱い立場にある子どもや大人の孤立の問題が広がっていることが既存の調査結果等から指摘されています。このような時期だからこそ、遊佐町教育委員会で取り組んでいる「子育てフォーラム」、「ペアレント・トレーニング」「家庭教育講座」をはじめとする家庭教育支援事業の役割が一層重要になっていると考えます。感染防止の観点から開催が難しいことも理解できますが、開

催時期の延期、オンライン開催、オンデマンド配信などの工夫も検討して頂き、さらには子育て支援や福祉部署との連携を進め、子育て中の家庭の孤立を防ぐための取り組みの充実を期待します。

子どもの孤立防止の観点からは、学習支援塾への期待が高まります。短時間であっても、より多くの子どもが集中して学習ができる環境があること、また熱心に指導・支援に従事して下さる多様な大人に触れ合う機会があることが重要であると考えます。放課後子ども教室についても同じことが考えられます。また、各校への特別支援教育支援員、各小学校への特別支援教育アドバイザーの派遣、中学校へのスクールカウンセラーの配置とともに、スクールソーシャルワーカーが児童・生徒への支援のための家庭訪問による関係づくりに取り組んでいることが確認できました。感染症の長期化も要因となり、今後、スクールソーシャルワーカーの支援ニーズがさらに増加することが推察されることから、山形県への応援要請を含めて、一人ひとりの子どもとその環境への働きかけのための支援体制の充実が図られることが期待されます。

3. 小学校の統合に向けた既存事業・取り組みの見直しについて

令和5年4月の小学校統合に向けて、地域への丁寧な説明と準備が進められていることが確認できました。一方、小学校統合は1.の項目で述べた通り、多様な地域で生活する一人ひとりの児童・生徒と当該地域との関係性にも大きな影響を及ぼします。令和4年度は小学校統合に向けた準備だけでも大変多忙な年間になることが予想されますが、放課後子ども教室、幼保小担当者研修会、少年町長・少年議員公選事業等においては、遊佐町の多様な地域の特性とその中で育まれてきた人材育成の観点から、小学校統合後の各取り組みのあり方（目的、対象、内容、方法など）について見直しと検討を行い、遊佐町ならではの創意工夫が新たに誕生することを期待します。

4. 広域連携による文化財、歴史・文化遺産の継承・活用

遊佐町の文化財、民俗芸能・民俗行事の調査・保存と継承・活用、歴史・文化遺産の活用については、計画的に推進されていること、感染症の影響により計画通りに進まないことの両方があることが確認できました。その中でも、遊佐町民俗芸能公演会は令和2年度に続き、感染防止の観点から令和3年度も中止となりましたが、新たにYouTubeによる動画の公開（町公式チャンネルにおける公開）という新しい記録・発信の手法に取り組んだことが評価できます。また、ヒアリングにおいては、入館者数の減少に悩んでいた旧青山本邸は、酒井家庄内入部400年記念事業（ミュージアム・スタンプラリー）の影響もあり、令和4年度は回復傾向にあることが確認でき、文化財や歴史遺産の発信と活用においては町外の自治体等との広域連携による誘客効果を視野に入れて事業を推進することが期待されます。

5. 国際化も視野に入れた教育行政の展開

報告書及びヒアリングからは遊佐町教育委員会が全世代を対象とした幅広い教育事業に取り組まれていることが確認できました。また、ICTの推進においては、小学校による先進的な実践が地域に対しても波及効果を生んでいる実態が確認できました。

一方、報告書全体を通して確認ができなかった事項が国際化です。ICTと同様に、グローバル社会の進展により、児童・生徒だけでなく、地域全体の国際化の推進は地域の発展、地域づくりにおいても喫緊の課題です。上記のICTの好事例のように、小中学校、もしくは遊佐高等学校における海外協定校との定期的なオンライン交流といった特定の活動からでも良いので、学校等を拠点として遊佐町の児童・生徒が国際社会と日常的に触れ合う機会を設けることにより、地域全体にグローバルな視点、意識や具体的な交流が醸成されて行くことが期待されます。

以上

前酒田市立松原小学校校長 寺嶋 一郎 氏

このたび、教育委員会事務点検・評価報告書令和3年度事業を拝読させていただき、7月6日には、各担当の方々のお話を直接聞く機会を頂戴しました。

その中で、感じたことを述べさせていただきます。

1 コロナ禍の今だからこそ、子育てへのさらなる支援を

コロナ禍の中、親同士の交流を控えるケースが多くなっているように感じます。結果として、親同士のつながりやコミュニケーションが希薄になり、子育ての悩みやストレスを解消する場がなくなったという声が聞かれます。また、学校やPTAにおいては子育てにかかわる研修会や相談会等が中止または縮小され、子育てにかかわる課題を抱えながら過ごす保護者が増えてきている状況が見受けられます。そのようなことから、遊佐町教育委員会でこれまで取り組んできた子育て支援にかかわる事業につきまして、コロナの感染防止対策(ICT活用を含む)を講じながら、ぜひ、これからも推進していったほしいと思いました。

特に、ペアレント・トレーニングは保護者のニーズが高いことから、ぜひ、教育委員会を中心に学校・PTA等との連携を図りながら、より多くの保護者に周知し、参加を奨めてみてはいかがでしょうか。

また、「やまがた子育て講座」と「幼児共育ふれあい広場」の開催も、保護者や教育関係者にとって非常に有益なものですので、参加者が広がるように工夫を重ねてほしいと願っています。

2 学校運営協議会制度及び地域学校協働活動の成果の共有とさらなる前進を

学校運営協議会制度を実施して5年目、地域学校協働活動に取り組んで2年目となり、各小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」に資する活発な熟議がなされるというお話をお聞きしました。

「熟議」については、とても重要なことであるわけですが、遊佐町の各学校・各地区においては、その先を見据えられる時期にきているように感じています。つまり、「熟議」によって、何が生まれ、どんな学校運営・地域活動がなされたのか。その結果、子どもたちにどのような育ちがもたらされたのか。また、まちづくりにどのような成果がもたらされたのか等をまとめ、互いに発信し、学び合ってみてはいかがでしょうか。次年度から小学校が1校になりますが、このような営みは、きっと統合後の遊佐町の学校運営協議会制度及び地域学校協働活動の充実につながっていくものと考えます。

3 学校への充実した支援の継続を

特別支援教育の分野においては、特別支援教育支援員や特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーなど非常に手厚い人材の配置がなされています。加えて、

特別支援教育コーディネーター研修会等の研修の場も充実していると感じました。

また、教員の働き方改革においては、中学校の部活動指導員の手厚い配置が大きな成果につながっており、ICT教育においてはICT支援員が先進校の実践を発信し、各教員の活用力の向上につながっているということでした。

このような充実した支援は、各学校の安定と子どもたちの健やかな成長に確実につながっていると感じました。ぜひ、小学校統合後もこのような充実した支援の継続をお願いしたいと思います。

4 OJTや各研修会を通じた若手教員のさらなる育成を

確かな学力の育成に向けた各種研修会の取組みは、大きな成果を上げていることがわかりました。他の小学校や他校種の教員が授業を通して学び合う研修は、たいへん意義があるものと感じています。ぜひ、今後も継続してほしいと思います。

一方で、力量の高いベテラン教員が退職し、若手教員が増えているという学校現場の実情を見た時に、見落としはならない視点として、ベテラン教員から若手教員への担任力の継承という点があると思います。この点については、各校長の学校経営の中で具現化されていくべきものかと思いますが、学校の管理者である教育委員会においても視点として持っていただくことがたいへん重要なことと感じています。

若手教員の育成は、子どもたちの力を伸ばすだけでなく、職場の活性化や教師のなり手不足解消など、様々な面に波及する可能性を秘めているものと感じています。

5 子どもがつなぎ、創るまちづくりのさらなる発展を

全国から注目されている少年議会の活動は、まさに、この象徴といえるのではないかと思います。このほかに、学校運営協議会を機能させるための中学生連絡員の制度においても、子どもたちの力をまちづくりにつなげていくという考え方が見受けられます。このことは、携わった子どもたちが育つだけでなく、周りの子どもたちがフォロワーとなり、見守る大人も含めて町民全体が学び、元気になるとても貴重な特色ある取り組みであると思います。

ぜひとも、今後も遊佐町の取り組みの柱として位置付けていってほしいと思いました。

このたび、このような機会をいただいたことにより、遊佐町の教育のよさを改めて実感することができました。遊佐町の行政関係者の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、今後の遊佐町のますますのご発展をご祈念申し上げます。

IV 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・持続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

遊佐町教育委員会は、平成29年10月31日までは、旧制度の移行措置により、町長が議会の同意を得て任命した教育長を含む5人の委員で組織されていましたが、平成29年10月31日の旧制度での教育長の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行し、新教育長を除く4名の委員で組織しています。

【遊佐町教育委員会委員名簿】

(平成29年11月1日・新教育委員会制度へ移行)

職名	氏名	就任年月日	備考
委員	石川 茂稔	平成23年10月1日	4期目 (～R7.9.30) 教育長職務代理者
委員	石山 幸子	平成24年10月1日	3期目 (～R5.9.30)
委員	齊藤 敦子	平成29年10月1日	2期目 (～R7.9.30)
委員	土門 宏典	令和3年10月1日	1期目 (～R4.12.31)
委員	渡邊 宗谷	平成17年 4月1日	R3.9.30 退任
教育長	那須 栄一	平成29年 11月1日	R4.3.31 退任

*教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する(地教行法第3条)。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する(地教行法第13条)。しかし教育長は、教育委員会の構成員であるが、委員ではない。

2 教育委員会の主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則、訓令の制定及び改廃に関すること。
- 不服申し立て及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定および変更に関すること。
- 教育予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 準要保護児童の認定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議し、会議以外にも多岐にわたる活動を行っています。

3 総合教育会議の開催状況

(1) 第1回総合教育会議

- ① 期 日：令和3年6月25日（金）
- ② 協議内容
 - ・遊佐小学校校舎増築工事等について
 - ・遊佐町史（下巻）の編集について
 - ・令和2年度教育委員会事務点検・評価報告書について

(2) 第2回総合教育会議

- ① 期 日：令和4年2月14日（月）
- ② 協議内容
 - ・新校開校準備委員会の進捗状況について
 - ・令和4年度教育委員会重点事業について

4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

令和3年度は、10回の教育委員会会議を開催し、下表のとおり23件の議案について審議しました。

【教育委員会会議の審議件数一覧】

事 項	審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理基本方針並びに評価	3件	令和4年度遊佐町行政の重点目標（学校教育）等
教育委員会規則等の制定及び改廃	7件	遊佐町文化財保護条例施行規則の一部改正等
職員の人事に関する事	6件	令和4年度遊佐町立小中学校教職員の人事案等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	0件	
教科書の採択に関する事	3件	令和4年度使用小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	1件	遊佐町社会教育委員補欠委員の委嘱
審議会等への諮問	0件	
要保護及び準要保護児童生徒の認定	3件	要保護及び準要保護児童生徒認定等

その他	0件	
合計	23件	

5 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員は、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行いました。

(1) 協議会の開催（8回）

議案審議の前段階として、議案の素案や各施策の審議事項について事務局から報告を受け、各施策の検討及び委員間での協議を行いました。また、議案作成にあたり、事務局に助言や指導も行いました。

(2) 各協議会や研修会等への出席

新型コロナウイルスの感染症予防の関係で、各協議会や研修会等が中止になりました。

(3) 学校等への訪問指導（2回）

教育現場（学校と町立図書館等所管の施設）への訪問を行い、運営状況を把握し、活発な意見の交流をしながら、指導や助言を行いました。

今年度は、遊佐小学校の公開研究発表会にも参加し、授業改善の取組への理解を深めました。

(4) その他の行事への出席

コロナ禍でありましたが、小中学校の卒業式と入学式には出席しました。

上記の他にも、随時事務局と打ち合わせを行って情報の提供を受け、適宜指導や助言を行いました。



V 事業評価点検評価シート

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】①

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	2・4	職員の研修、子育て相談や研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・幼稚園（認定こども園）や保育園と小学校の教育とを滑らかに接続・発展させるとともに、連携や交流を図ることによって子どもたちの学びと育ちを保障し、いのち輝く子どもを育むために、職員の研修として幼保小担当者研修会を開催する。
- ・適切な就学支援のため、園の巡回相談（健康福祉課）に町教委職員が同行して就学児の実態を把握するとともに、保護者向けの就学相談会を開催する。
- ・保護者が子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会を設けるために、ペアレント・トレーニングを開催する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ・第48回遊佐町幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催【6月29日（火）】
 - ①教育活動の参観：高瀬小学校、藤崎保育園、参加者22名
 - ②講演・ワークショップ：「発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実～10の姿を通して子どもの育ちを共有する～」
 - 講師：遠田 裕子 氏（認定こども園杉の子幼稚園長）
- ・幼稚園、保育園、小学校連絡会の開催【1月18日（火）】
- ・幼稚園、保育園の巡回相談【年9回（うち1回は町外）】
- ・就学相談会の開催【相談件数：6件】
 - 8月16～19日、24日、25日、27日、9月8日、10日、16日、24日、27日、10月8日、11日 ※これ以外に延べ5回の個別相談あり
- ・ペアレント・トレーニングの開催
 - 講師 山形県立こころの医療センター 臨床心理士・公認心理師 木村智則 氏
遊佐町特別支援教育アドバイザー 臨床心理士・公認心理師 須階清佳 氏
 - 参加者 遊佐町内幼稚園・保育園・小学校の保護者等4名
 - ① 第1回 ペアトレの基本的な考え方・行動をわける 10月 8日（金）
 - ② 第2回 ほめることを習慣にしよう 10月22日（金）
 - ③ 第3回 好ましくない行動を変える 11月 5日（金）
 - ④ 第4回 ほめるために待つ 11月26日（金）
 - ⑤ 第5回 制限を設ける・今までの復習 12月 3日（金）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・幼保小担当者研修会は参加者を制限して実施したが、講演やワークショップが好評だった。また、実際に保育や授業を見合うことの重要性を感じた感想が多かった。

- ・ペアレント・トレーニングは参加者が少なかったものの、個別の相談に応じたり、参加者から前向きな意見や感想をいただいたりしており、たいへん好評だった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・ペアレント・トレーニングは、開催時期が遅くなってしまったため、日程の後半は寒くて天候が悪い時期になってしまった。次年度は時期を早めて実施したい。
- ・園の巡回相談では、町教委所属の特別支援教育アドバイザーが日程の都合がつかず、同行できなかったため、資料での情報共有となった。次年度は可能な限り同行を依頼したい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・幼保小担当者研修会やペアレント・トレーニングは、今後も継続して実施していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	3	給食の充実と食育の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
○町内全ての保育園・幼稚園・小中学校で食育に関する実践が効果的に進められるようにサポートする。 <ul style="list-style-type: none"> 各学校独自のプログラムによる、食と健康、環境との繋がりを中心とした学習の展開 栄養教諭の巡回指導による、食に対する正しい知識や望ましい食習慣に関する学習 野菜生産者と連携しながらの給食内容の一層の充実
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の県産農産物の使用率 野菜 47.2%、果物 75.5%、生肉 91.3% 食育推進事業における各学校配当予算 遊佐小 44,000 円、藤崎小・遊佐中 32,000 円、他の小学校 22,000 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> 遊佐町は学校給食における県産農作物使用割合が県内で上位である。 学校と野菜生産者の連携を密にし、安定した価格での新鮮で安全な食材を仕入れることができ、給食で季節の野菜を豊富に提供することができている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> 食事の大半は家庭でとることから、家庭と連携した取組みを充実させるため、学校での食育で得た興味・関心を、家庭での実践に繋げていく必要がある。 令和5年度の小学校統合に向け、野菜生産者の高齢化等による配送面などの課題を整理しながら、生産者と意見交換を行う必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたり健康で望ましい食習慣を身につけるために、知識だけでなく実践できる力をつけられるような食育を継続して取り組んでいかなければならない。 学区間のネットワークを広げ、野菜を安定して納入できる仕組みを作りたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	1	「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を機能させ、学校と地域が目標や情報を共有して地域の声を学校運営に生かしたコミュニティ・スクールの推進する。 ・地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域人材やまちづくり協議会等の教育力を生かした教育活動を推進する。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で学校運営協議会を開催（社会教育アドバイザーによる助言と運営補助） <ul style="list-style-type: none"> 蕨岡小学校 【6／23 7／6 10／18 3／1】 遊佐小学校 【5／10 10／27 2／15】 高瀬小学校 【5／21 12／1 3／3】 吹浦小学校 【6／4 10／22 3／1】 藤崎小学校 【6／3 11／26 2／15】 遊佐中学校 【6／23 10／27 1／19】 ・コミュニティ・スクール推進会議の開催【5／24 3／2】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回推進会議：遊佐町と山形県のCSの状況（講師：庄内教育事務所社会教育主事） 第2回推進会議：「協働のまちづくり研修会」と兼ねて開催 <ul style="list-style-type: none"> 講演「地域とともにある学校づくり」 講師：長田 徹 氏（文部科学省 国立教育政策研究所） ・7名の地域学校協働活動推進員の委嘱【7／5、1／19に推進員連絡会を開催】 （統括的な推進員は「学校教育コーディネーター」の職名で委嘱） 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町コミュニティ・スクール進捗状況評価（4よく進んでいる、3概ね進んでいる、2あまり進んでいない、1進んでいない、の平均値） ※(数字)は令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ①円滑な運営 3.7(3.7) ②学校目標や課題の共有化 3.7(3.7) ③熟議の状況 3.5(3.6) ④情報発信 3.4(3.5) ⑤教職員への周知 3.4(3.4) ⑥保護者への周知 2.9(3.0) ⑦地域への周知 2.7(2.8) ⑧地域から学校に対する支援 3.4(3.6) ⑨保護者から学校に対する支援 3.3(3.4) ⑩学校から地域に対する貢献 3.1(3.4) ⑪協働の取り組み状況 3.2(3.5) ⑫管理職と地域のかかわり 3.2(3.4) ⑬教職員と地域のかかわり 2.9(3.0) ⑭子どもの地域行事への参加 3.3(3.3) ・学校運営協議会を機能させる工夫として、拡大運営協議会（全教職員や中学生の参加など）を開催するなど、各校ごと充実した取り組みがなされている。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の新小学校開校に向けた学校運営協議会の基本方針を確実に実施していく。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による教育活動の充実を図る。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】④

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	2	学校支援地域活動の推進（学習支援塾）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）																			
<ul style="list-style-type: none"> 希望する遊佐中学校3年生を対象に、部活動を引退した後の9～2月の毎週土曜日（年20回程度）、スクールバスの運行に合わせて午前中に学習支援塾を開催する。 ねらいは、①「夢の実現に向け、勉強して力をつけよう」：夢の実現（希望進路の実現）のために学習意欲を高め、学習習慣をつける一つの機会となるようにすること、②「講師の先生方に感謝の気持ちで学ぼう」：地域社会が一体となって教育を支える機会とし、地域の先生と触れあうことで、子どもが地域に温かく育てられている実感をもてるようにすること、である。 																			
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）																			
<ul style="list-style-type: none"> 参加者：62名（遊佐中3年生103名中） 講師：13名（元教員4名、地域の方々3名、町特別支援教育支援員3名、地域おこし協力隊2名、社会教育アドバイザー1名） 運営スタッフ：1名（学校教育コーディネーター（統括的な推進員）） 会場：生涯学習センター（第1・2研修室、視聴覚室、ボランティアルーム） 開催回数：15回（9月～2月） 時間割等： <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">1・2組</td> <td colspan="2">3・4組</td> </tr> <tr> <td>1時間目</td> <td>数学基礎</td> <td>数学応用</td> <td>英語基礎</td> <td>英語応用</td> </tr> <tr> <td>2時間目</td> <td>英語基礎</td> <td>英語応用</td> <td>数学基礎</td> <td>数学応用</td> </tr> </table> 1時間目 9：00～10：00 【移動・休憩】 2時間目 10：10～11：10 【連絡・後片付け・清掃】 終了 11：20 						1・2組		3・4組		1時間目	数学基礎	数学応用	英語基礎	英語応用	2時間目	英語基礎	英語応用	数学基礎	数学応用
	1・2組		3・4組																
1時間目	数学基礎	数学応用	英語基礎	英語応用															
2時間目	英語基礎	英語応用	数学基礎	数学応用															
○成果（特徴的な事項や良かった点など）																			
<ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートの結果 よかった（85%）、どちらかというよかった（15%） 参加者の意欲が高く、参加した効果を実感している感想がほとんどだった。「友達と教え合う時間もあり、楽しく学習できた。」「土曜日の朝早く起きて、生活リズムが整った。とても充実した時間になった。」「受験に向かう心構えができた。」といった感想もあり、学習支援塾のねらいに沿った取り組みになっていると評価できる。 講師として多くの方々にご協力いただき、生徒に個別に対応することができた。 																			
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）																			
<ul style="list-style-type: none"> 充実した学習支援塾にするためには、継続した人材確保が必要である。 学習支援塾開催中は生涯学習センターの4部屋を使用するため、他団体の利用について不都合が生じないように配慮していく必要がある。 																			
○今後の方向性（内部評価的な判断）																			
<ul style="list-style-type: none"> 今後も統括的な地域学校協働活動推進員を中心としながら企画運営し、開催方法を工夫しながら、次年度も学習支援塾を開催する。 																			

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	3	よりよい生き方を育む教育の推進
	施策	3	豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保し、子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養う。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
○町校長会主催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月2日 遊佐町小学校鑑賞教室（音楽） 会場：遊佐町民体育館 公演団体：山形交響楽団 公演演目：「クローズアップストーリー（1～3学年：45分、4～6学年：60分）」 公演費：417,120円（児童集金1人500円、町補助金175,000円） 参加者：小学校5校の全児童と教職員 ○文化庁「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月7日—遊佐町立高瀬小学校<中止> 公演団体：スターダンサーズ・バレエ団
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・山形交響楽団の鑑賞教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を当初の生涯学習センターホールから町民体育館に変更して実施することができた。児童の文化芸術への関心を高め、豊かな感性や創造性を育む機会となった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・町校長会主催の遊佐町小学校鑑賞教室では、年々児童数が減ってきているため、児童集金分の予算が減り、希望する公演団体への依頼が難しくなる可能性がある。 ・文化庁の「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」では、公演団体と学校行事との日程調整が難しい。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、県外から大勢の団員が来町するような公演の開催は慎重に判断する必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・町校長会主催の遊佐町小学校鑑賞教室では、必要に応じて町補助金の増額を検討する。そのため、次年度の当初予算に間に合うように早めに計画する。ただし、令和4年度は各小学校の閉校事業があるため、全小学校合同による鑑賞教室は行わない予定である。 ・文化庁の「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」では、各校の希望により応募を継続する（応募については、次年度から町教委を通さず、直接事業団体へ申し込む方法に変更になっている）。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	1	児童生徒理解に基づく学力育成策の確立
		2	探究的な学習の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上調査研究委員会を年3回開催し、学力の向上に関わる研修（教科の学習が好きになる授業づくり）や児童生徒の学力の分析を行い、各校の実践を積み上げていく。 ・町教育委員会委嘱公開研究発表会の実施と各小中学校の授業研究会等での授業改善に向けた指導助言を行う。 ・小学4年生～中学3年生を対象に「遊佐町子どもの声調査」を7・12月に行い、共通した15項目で町全体の児童生徒の実態を把握する（4年目）。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上調査研究委員会による研修会の実施【11月5日（金）】 <ul style="list-style-type: none"> ①提案授業：藤崎小学校6年国語、遊佐中学校1年数学 ②事後研究会：テーマ「協働的な学習の中で、主体的に学ぶ児童・生徒をめざして」 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者（23名）によるグループワーク ・講話と助言指導：山形大学大学院教育実践研究科 森田智幸 准教授 ・町教育委員会委嘱研究校（遊佐小・遊佐中） <ul style="list-style-type: none"> 公開研究発表会：遊佐小【10月15日（金）】※参加者を町内職員（主に担任）に限定研究主題「学ぶ楽しさを味わい、対話を通して学びを深める子どもの育成～国語科の学習を通して～」 ・各校の授業研究会や経営訪問等における授業改善に向けた指導（全小中学校） <ul style="list-style-type: none"> 授業研究会【小中学校6校に10回】、経営訪問【各校年1回】 ・遊佐町子どもの声調査を7・12月に実施し、集計結果を町校長会、町学力向上調査研究委員会、各校と情報共有 ・リーディングスキルテスト（対象：中学1年）の実施と結果の蓄積（2年目）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・小中の教員が同じ授業を参観し、子どもの姿を見取る視点を一緒に学ぶことができた。 ・教科の学習が好きになる授業づくりについて、公開研究発表会や各校の授業研究会において授業改善に向けた取り組みがなされている。 ・子どもの声調査を4年間継続して実施したことで、全町的な児童生徒の実態と経年変化の把握をすることができ、各校での取り組みの成果と課題を客観的に捉えることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりを推進する。 ・次年度のリーディングスキルテストは中学3年でも実施し、結果の蓄積と分析に活かす。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりに焦点化するとともに、読解力を含めた学習の基盤となる言語能力のさらなる向上にも力を入れていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	6	特別支援教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習・生活面の支援を行う。 ・各小学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別な支援を必要とする児童の指導について、指導・助言を行う。 ・中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、学校生活を送るうえで課題を抱えている生徒の理解と支援の方策について助言する。 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築や連絡・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を図る。 ・児童生徒の特別な教育的ニーズに対応できるよう教職員の研修の機会を充実させる。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置：小学校5校に10名、中学校に4名【計14名】 （7時間45分勤務、年208日） ・特別支援教育アドバイザーの派遣： 定期訪問：各小学校3回ずつ（春・秋・冬）、各学校からの要請による訪問：72回 ・SCの配置：中学校に年39回（1回4時間、午後）※主に県予算（一部町予算） ・SSWの配置：1回当たり3～6間程度、年420時間 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催【11月11日、2月1日】 講師：遊佐町特別支援教育アドバイザー 菅原 千鶴 氏（臨床心理士・公認心理師） 遊佐町特別支援教育アドバイザー 須階 清佳 氏（臨床心理士・公認心理師） ・特別支援教育支援員研修会の開催【7月15日】 講師：SSW 渡會 敦子 氏（社会福祉士） ・各校へ「校内研修会における児童虐待の理解と対応に関する研修について」の依頼 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・14名の特別支援教育支援員の配置により、組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われた。 ・特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、SSWによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、SCによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、支援体制が充実した。 ・今年度から県予算でのSC配置が加わったため、配置時数が前年度比で倍増できた。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの対応事案が増加しており、次年度は町予算に加え、県予算の配置を計画している。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・充実した特別支援教育支援員・特別支援教育アドバイザー・SC・SSWの配置を効果的に活用し、校内支援体制の整備や教職員の特別支援教育力の向上を図っていく。 	

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑧

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	8	教職員のゆとり創造と研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導について、教職員の働き方改革の取組みの一つとして、部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援を行う。 ・平成30年3月スポーツ庁にて策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月文化庁にて策定された「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月県教育庁スポーツ保健課にて策定された「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」に則り、スポーツ・文化活動の環境を整えるために配慮すべき事項を「遊佐町中学校部活動等ガイドライン」として策定し、関係者等の啓発に資する。 ・学校事務の連携・共同実施を行うことで、小中学校の学校間の連携を強化し、相互に支援することにより、効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務職員の資質向上を図り、学校運営を支える機能を充実させ、地域や学校教育活動の活性化につなげる。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置【5名（年度途中で1名減）】 <ul style="list-style-type: none"> ソフトボール部 年168時間（R2:262時間） 柔道部 年173時間（R2:161時間） 卓球部 年 91時間（R2:201時間） バスケットボール部 年179時間（R2:238時間） ソフトテニス部 年 6時間 ※年度途中で終了（R2:126時間） ・学校事務の連携・共同実施 <ul style="list-style-type: none"> 拠点校：遊佐小 連携校：蔵岡小、高瀬小、吹浦小、藤崎小、遊佐中 学校事務の連携・共同実施運営協議会の開催（4/27、11/18、3/3） 学校事務の連携・共同実施の実務会議（年15回開催）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減された。 ・学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を進めるため、中学校部活動指導員の配置を工夫していく必要がある。 ・学校事務の連携・共同実施にあたっては、加配等の人的な配置が望ましい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置は、令和5年度以降の土日の部活動の段階的な地域移行に向けて、すべての部活動（吹奏楽含む）について土日のみに配置する計画である（平日は教職員と外部指導者）。また、遊佐町中学校部活動等ガイドラインに関する啓発等も継続する。 ・学校事務の連携・共同実施については、県のモデル校として取組みを継続する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑨

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報教育の推進（1）

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐中学校の図書室及び、学習室の無線アクセスポイントの整備を図る ・遊佐町教育委員会の情報セキュリティポリシーの整備、策定を図る
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐中学校図書室等無線 LAN 整備委託・・・・・・・・・・・・・・・・ 2, 336, 400円 ・遊佐町教育委員会情報セキュリティポリシー策定業務委託・・・・ 1, 980, 000円 ・学校ネットワーク DHCP 化作業委託・・・・・・・・・・・・・・・・ 109, 780円 ・遊佐・蕨岡・藤崎小学校学習用タブレット等賃貸借 ・・・・・・・・月 233, 750円（5年長期契約） ・小・中学校緊急連絡メール新システム ・・・・・・・・月 27, 500円（5年長期契約） <p>9月28日に学校セキュリティ担当者会議を開催し、令和3年度に整備策定する遊佐町教育委員会情報セキュリティポリシーの概要と各校の実際の運用状況の調査を行った。</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>GIGA スクール構想事業の前倒しにより昨年中にハード面の整備を前倒しで実施したため、事業費としては大幅に縮小している。</p> <p>1人1台端末の環境により各校で児童生徒が ICT 機器を利用する機会が増えたが、ネットワークの遅延や、ネットワークセキュリティに対する不安などがみられるようになった。</p>
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<p>1人1台パソコンの環境を最大限活用するため、アプリと学習の組み合わせや運用方法の検証を重ね、成功事例などを各学校で共有していく必要がある。</p> <p>令和3年度に基本方針を定めた情報セキュリティポリシーの個別マニュアルの策定と、教職員への研修などで周知する必要がある。</p>
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<p>学校での端末持ち帰り学習を本格運用させ、ICT 機器の利点である個別最適な学習を進めるとともに、情報セキュリティや、情報モラルなどへも配慮した意識づけを行っていきたい。</p>

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報教育の推進（2）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・（県）ICT活用による学習活動充実の推進事業に関する業務を受託し（令和2・3年度）、各教科等の適切な学習場面において情報活用能力を育むとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることで学習活動の充実を図る。ICTの効果的な活用により、児童の確かな学力の育成と教員の実践的指導力の向上を目指す。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進拠点校：遊佐町立吹浦小学校 ・研究のねらい（吹浦小）：「学ぶ楽しさを味わい豊かに考える子どもの育成」を目指した研究に取り組み、「本質に気づき、他と良さを認め合い、自分の成長を認識する子ども」と「考えることが繰り返されて学ぶ意欲が高まる子ども」の育成のため、授業におけるICTの有効活用に取り組んだ。 ・実施日程 <ul style="list-style-type: none"> 4月19日 （県）第1回ICT活用推進協議会 4月21日 学校研究とICTを有効活用した授業づくりの勉強会 6月18日 校内授業研究会① 7月26日 公開研究に向けた事前研究会 研修会「ICTを活用した豊かな学びについて」 9月17日 校内授業研究会②、公開研究に向けた事前研究会 11月17日 公開授業研究会（参加者：約70名） 1月26日 学校研究全体会（今年度の成果と課題） 2月16日 学校研究全体会（次年度の研究の方向） 2月17日 （県）第2回ICT活用推進協議会 ・ICT教育マイスターの配置（1名） ※後補充として非常勤OJT支援員の配置 ・業務委託料：100,000円（主にICT機器を購入） 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用することにより、お互いの考えを共有し、豊かに考え学び合う授業づくりを実践することができた。 ・吹浦小学校での実践を遊佐町ICT支援員が動画等で記録し、町内の小中学校と共有することができた。また、具体的な授業場面や使用しているソフトウェア、インターネットのURLなどもまとめられており、今後の活用に活きる資料が蓄積されている。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的な活用と日常化を目指していくために、ICTの活用を全教員ができるようなOJTの活性化を図っていく必要がある。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町ICT支援員が中心となって、ICTの効果的な活用を着実に進めていく。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑪

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5 変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	3 高校や大学等との連携の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

遊佐高校支援の会（事務局：教育課総務学事係）に町が補助金を交付し（財源はふるさと納税）、同会が事業主体となって各種支援事業を実施した。

- ①介護職員初任者研修受講支援金（受講料3万円に対し、2万5千円を給付）
- ②進路指導補助費（PTA活動維持のため生徒減によるPTA会費減収分を支援）
- ③学習活動支援費（校外学習や企業説明会等の際の移動バス借上げ料等の支援）
- ④キャリアアップ支援（普通自動車運転免許取得に対し、6万円を給付）
- ⑤通学支援（公共交通機関による通学が困難な生徒を対象に登下校のタクシー運行、JR通学定期券により通学している生徒へ定期券の購入費補助）
- ⑥就学支援金（入学予定者に対し、7万円を給付）
- ⑦教育振興補助金（体育振興及び文化交流事業）
- ⑧県外志願者支援（地域みらい留学での東京、名古屋、大阪、福岡における説明会の開催、夏休み中の遊佐町&遊佐高校自然体験プログラムの実施、遊佐高校の志願者確保のための遊佐町自然体験留学生の募集、空き家を活用した留学生居住住宅の整備）
- ⑨留学生住宅運営費（留学生の無料宿泊施設の家賃や光熱水費等の運営費）
- ⑩事業推進費（支援事業周知広告部作成、魅力化通信発行、消耗品、振込手数料等）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ①介護職員初任者研修受講支援金 125,000円（5人）
 - ②進路指導補助費 486,000円（遊佐高校後援会へ給付）
 - ③学習活動支援費 79,800円（移動バス代等2件）
 - ④キャリアアップ支援 960,000円（16人）
 - ⑤通学支援運行費 3,697,360円
（通学タクシー2路線 利用生徒7人／JR定期券購入補助 利用生徒21人）
 - ⑥就学支援金 1,330,000円（R4入学予定者19人）
 - ⑦教育振興補助金 585,000円（体育振興・文化交流）
 - ⑧県外志願者支援 6,187,814円（県外入学予定者7人）
 - ⑨留学生住宅運営費 7,540,579円（留学生7名）
 - ⑩事業推進費 465,078円（ポスター、チラシ、振込手数料等）
- 合計 21,456,631円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和4年度入学者選抜試験は推薦を含め24人の志願者があり、全員が合格し、入学する。
- ・県外入学者は、男子4人、女子3人、計7人であった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・令和4年度からは県外生用の住宅を新たに2棟増え、新たな住宅の生活相談員の確保も課題となるので、現在の生活相談員の人脈や折込チラシ等で人材を募集する。
- ・現在の空き家を利用して県外生用住宅を整備するやり方では、受入れ体制が安定しないため、寮の整備も視野に入れて検討する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

数ある高校の中から遊佐高校が選ばれるための魅力化を遊佐高校支援の会や遊佐高校と協力し行う。また、県外志願者ばかりではなく、地元の中学生から遊佐高校に行きたいと思ってもらうきっかけづくりとして、インターネット上のツールを利用し、現在の遊佐高校の状況や他校との違いが分かるような、効果的な情報発信に努める。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑫

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	6	教育環境の整備の推進
	施策	4	小中学校の適正整備の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」について、各組織の異動や役員改選を考慮し、理事23名、委員35名、計58名（各地区、各小学校のPTA、各小学校の教職員、各保育園・幼稚園の保護者会から推薦された方及び識見者）を改めて決定した。 ・3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会において、それぞれ具体的な事項に関する協議を実施した。 ・理事会は開催したが、総会はコロナ禍のため、人数の多さを考慮し開催できなかったため、各進捗状況等の資料を全員に送付した。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」 <ul style="list-style-type: none"> 理 事 会：2回開催（体育着の選定結果の決議、教育後援会・同窓会の規約（案）等の決議、PTAのあり方・規約（案）の決議、スクールカラー【青色】の具体的色名【シーブルー】の決議等） 総 会：0回開催（コロナ禍のため、理事、委員への資料送付） 総 務 部 会：3回開催（給食室・昇降口・駐車場等の検討、「教育後援会」及び「同窓会」の調整会議開催要綱（案）の検討、スクールカラー【青色】の具体的色名の選定、各進捗状況の検討） P T A 部 会：2回開催（PTAのあり方・規約（案）の検討、スクールバスの運行方針（案）の検討） 学 校 部 会：3回開催（教育課程、交流学习計画・実施の検討） 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、各組織からの理事、委員の推薦が遅れたり、総会が開催できない状況であったが、総務部会、PTA部会、学校部会の3つの部会でそれぞれ協議を進めることができた。 ・統合新小学校の給食室・昇降口・駐車場等の実施設計ができあがったこと。 ・体育着、スクールカラー【シーブルー】、教育後援会・同窓会の規約（案）、PTAのあり方・規約（案）が決まったこと。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、人数の多さを考慮し、総会が開催できないこと。 ・統合新小学校への引っ越し作業について業者委託を検討しているが、時期や量も含めて、課題が多い。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月の統合新小学校の開校にスムーズに移行できるように検討していく。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	1	社会参加を促す活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●少年町長・少年議員公選事業

町内に在住・在学の中高生を対象とし、全員が少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権を有す。有権者（中高生）の中から立候補者を募集し、有権者の投票により、町の若者の代表として少年町長・少年議員を選出する。選出された少年町長・少年議員が有権者の声を参考に、町への要望や少年議会独自の政策を立案し、少年議会の場で一般質問や政策提言を行う。

また、政策を提言するだけでなく、政策実現予算（45万円）を活用し、実際に政策実現のために活動することで少年町長・少年議員個人の成長だけでなく、若者の社会参加を促進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ・当初予算額：450,000円 決算額：450,000円
- ※第19期遊佐町少年議会政策施行事業委託料
- ・有権者数：605名（昨年度638名）
- ・有権者アンケートで意見を出した人数：516名（昨年度537名）
- ・立候補者：12名（中学生3名、高校生9名）
- ※町長1名（定員1）、副町長1名（定員1）、議員10名（定員10）
- ・提言政策
 - ① 特産品の開発
 - ② オリジナルかるたの制作

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・第16回マニフェスト大賞成果賞で最優秀賞を受賞するなど第19期を迎えた当事業への関心が年々高まってきているように感じる。
- ・町議員との意見交換会も3年目に突入し、政策としてではなく年間予定の一部として組み込むことができた。
- ・遊佐町の特産品開発では、遊佐ブランド推進協議会と地域おこし協力隊の中島氏と連携することで効果的な政策にすることができた。
- ・オリジナルかるたの制作では、読み札を町民から募集することで町民も巻き込んだ政策にすることができた。完成したかるたは町内の施設に寄贈することで町民に幅広く使ってもらえるようなものとなった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・昨年度に続き全員協議会の回数が多く少年議会のメンバーにかかる負担も大きくなっている。少ない回数で質の高い協議会を開催できるような体制を整える必要がある。
- ・新型コロナウイルスの影響もあり3校（吹浦・高瀬・蕨岡）で開催予定だった事業説明が全て中止となった。来年度は時期を早める等の対策をした上で統合までに全ての小学校で事業説明ができるように準備を進める。
- ・来年度は20期目を迎える節目の年となり、全国的な注目度が高まる中で視察等も増える可能性もある。少年町長等の負担にならないように視察等の日程を調整する必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新型コロナウイルスの収束の見通し立たない状況であるが、議員自らの意見を尊重し、政策の実現に向けて支援をしていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7 青少年の健全育成
	施策	3 地域全体で育む活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●子育てフォーラム開催事業</p> <p>青少年育成協議会と遊佐町PTA連絡協議会との共催で、11月14日（土）に実施予定としていたが、9月9日（木）に開催した実行委員会において、新型コロナウイルス感染防止対策による参加人数の制限など、本来のフォーラム開催の目的（学校・家庭・地域が連携・協働して実践すべき課題の共通認識に立ち、それぞれの場での取り組みを通じて青少年を健全に育成する）が達成できないとの意見があり、出席のあった全委員の意見一致により次年度以降に延期することとした。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<p>例年フォーラムの中で実施している「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」並びに「いじめ防止」優秀標語の発表ができなかったため表彰式を実施した。</p> <p>「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」並びに「いじめ防止」優秀標語表彰式</p> <p>日 時 令和3年11月14日（日）10時～</p> <p>場 所 生涯学習センター 大会議室</p> <p>参加者 標語優秀作品受賞者 12名（家族3名以内）</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>優秀標語の表彰を行うことで、児童生徒が知恵を絞って考え、家族が子どもの健やかな成長を願い助言した標語の顕彰を形にすることができた。</p>
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、例年になく学校・PTA 関連の行事が実施予定であることに加え、小学校の閉校行事が各小学校で挙行される。フォーラムの開催内容については、早めに事務局会議、実行委員会を開催し協議していく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> 例年は11月中旬にフォーラムを開催しているが、学校・PTA 関連行事との兼ね合いで12月18日（日）に開催予定を定めている。 フォーラム中の事例発表は、地域や学校で実施している活動の成果を町民に周知する良い機会となっているため、コミュニティ・スクールについての事例発表を行い、地域学校協働事業への取り組みを発信することで町民の理解を深め事業への参画につなげていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑮

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	2	読書活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>【図書館運営事業】 <指定管理者からの実績報告より></p> <p>子どもの読書活動への取り組み（「子ども読書活動推進計画」実施状況）</p> <p>○ブックスタート（対象：3～4 か月児または昨年度ハイはい絵本を受けていない9 か月児とその保護者）</p> <p>事業内容：3 か月児検診時に絵本の贈呈、図書館事業の説明、絵本の読み聞かせを実施 実施回数：6回 参加者47組（R2 9回 参加者89組）</p> <p>○わくわくらんど（対象：0～3 歳児とその保護者）</p> <p>事業内容：乳幼児向けおはなし会 実施回数：6回 参加者74人 ※新型コロナにより4回中止 （R2 8回 参加者94人）</p> <p>○おはなしわーど（対象：幼児・小学生）</p> <p>事業内容：幼児・小学生向けおはなし会 実施回数：7回 参加者123人 ※新型コロナにより4回中止 （R2 8回 参加者124名）</p> <p>○おはなしの部屋（対象：小中学生・一般）</p> <p>事業内容：「とんぴんかだりの会」会員による遊佐の方言での昔語り 実施回数：10回（R2 3回） （庄内交通、藤崎小学校 各2回、遊佐中、吹浦小学校、蕨岡小学校、高瀬小学校1年生と保護者、高瀬小学校3年生と保護者、亀ヶ崎コミュニセンター 各1回） 参加者366名（R2 254名）</p> <p>○読書感想画展（対象：町内幼稚園・保育園年長児）</p> <p>事業内容：年長児から、好きな絵本の感想を絵で表現してもらい展示する。 実施回数：1回 出品者：77名（R2 実施回数：1回 出品者：69名）</p> <p>○「親子で選ぶ一冊」（対象 町内小学校一年生とその保護者）</p> <p>事業内容：国語教科に関連した10冊の絵本の中から、親子で好きな1冊を選んでもらい贈呈する 贈呈人数：5小学校、78名（R2 77名）</p> <p>○遊佐町こども川柳チャレンジ大会（対象：小学生）</p> <p>事業目的：川柳をとおして活字に親しみ、読書意欲を育むきっかけをつくる 事業内容：川柳募集と川柳講座、作品展示 実施回数：1回 263作品（R2 229作品）</p> <p>○ゴールデンウィーク特別おはなし会</p> <p>事業内容：幼児、小学生向けおはなし会</p>	

※新型コロナウイルスにより中止 (R2 新型コロナウイルスにより中止)

○図書館クイズ～12のなぞ～

実施回数：2日間 参加者31名 (R2 3日間 参加者：39名)

○夜の図書館(ブックナイトラブラー) (対象：小中学校学年PTA、地区子ども会)

事業目的：夜間貸切開館を行い、家族と一緒に図書館に来館することで、本や図書館に親しむきっかけをつくる

事業内容：昔語り、DVD上映会、図書の貸出返却、図書館探検

実施回数：3回 参加者110名 (R2 1回 参加者26名)

【図書館開館30周年記念事業】

○図書館まつり

日 時：10月10日(日)

事業内容：紙芝居、お話し会、記念品配布

○実績(数値や表によるデータ、予算・決算など)

・利便性の向上について

*開館日数：325日 ※空調機器更新工事により10/12～15、10/25臨時休館

*開館時間の延長：7月～10月 午前9時30分から午後7時

*休館日：第1・3月曜日、年末年始、蔵書点検日(休館日は月2回のみ)

・児童生徒(0歳～18歳)の年間利用状況

*実績 平成27年度 利用人数：3,207人 貸出冊数：12,767冊

平成28年度 利用人数：3,348人 貸出冊数：12,968冊

平成29年度 利用人数：3,047人 貸出冊数：12,101冊

平成30年度 利用人数：2,982人 貸出冊数：11,583冊

令和元年度 利用人数：2,682人 貸出冊数：11,181冊

令和2年度 利用人数：2,108人 貸出冊数：9,478冊

令和3年度 利用人数：1,974人 貸出冊数：10,755冊

*令和3年度町立図書館利用状況は【参考資料2】参照

○成果(特徴的な事項や良かった点など)

・空調設備の更新工事、男子トイレ小便器へ自動洗浄装置取付工事を行い、利用者の利便性の向上を図った。

・新型コロナウイルス感染症予防のまん延防止等重点措置等を受け、令和4年1月27日から3月6日まで町有施設は利用制限をしたが、図書館では滞在時間の上限を2時間に設定し、開館をした。

・図書館開館30周年を記念し、10月10日に図書館まつりを開催し、紙芝居、お話し会、来場者へエコバッグの配布を行い、多くの来場者で賑わった。また、令和4年新成人の希望者へ本のプレゼントを行った。

・近年の図書館の利用状況や利用者アンケートを実施し、図書館の開館時間、休館日の見直しを行い、令和4年度から開館時間を平日は9時から18時(土日、祝日は17時)、休館日は第1・第3火曜日とした。

- ・貸出冊数の上限 5 冊から 10 冊へ、貸出期間を 2 週間から 3 週間へ拡大し利便性の向上を図った。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況であるが、感染症対策を徹底しながら、本の貸出しや事業を実施していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・「第 2 次遊佐町子ども読書活動推進計画」に基づき、利用者の利便性の向上に向けた移動図書館事業や読書通帳の導入の検討を進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●家庭教育講座の開催

【やまがた子育て講座】

すべての保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の充実等、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援する。 【対象：小学校 PTA（5校）・中学校 PTA（1校）】

【幼児共育ふれあい広場】

幼稚園や保育園等において、人やもの、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する。

【対象：保育園保護者（3園）、子どもセンター・杉の子幼稚園に関わる保護者】

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

【やまがた子育て講座】

◆ 11月26日：「祖父母と（親子で）楽しくリトミック」
（蕨岡小学校児童、祖父母・保護者96名）

講師：小田原 裕 氏（遊佐町子ども合唱団「スマイルキッズ」指揮者）

◆ 11月26日：「これからの未来を生きる子どもたちへの願い
－SDGsの視点から見た世界の様子－」
（遊佐町PTA連絡協議会33名）

講師：矢野 慶汰 氏（若葉旅館 専務）

◆ 12月 1日：「中学校入学を控えた保護者の皆様へ」
（遊佐中学校新1年生保護者90名）

講師：遠田 裕子 氏（県家庭教育アドバイザー）

【幼児共育ふれあい広場】

◆ 10月26日：「親子で簡単リズム遊び」 （子どもセンター利用親子11名）
講師：小松 睦 氏（音楽療法士）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・新型コロナウイルス感染症防止のため、家庭教育講座の開催を見合わせる小学校・保育園・幼稚園があったが、開催場所、参加人数、感染防止の徹底等に配慮し、「やまがた子育て講座」については小学校1校、中学校1校と遊佐町PTA連絡協議会で、「幼児共育ふれあい広場」については子どもセンターで開催することができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策を万全に行い、「やまがた子育て講座」「幼児共育ふれあい広場」の開催を実現したい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・「やまがた子育て講座」を今後も継続して各小・中学校に案内し、保護者の家庭教育に関する学習機会の効果的な提供により、家庭の教育力の向上につなげる。
- ・「幼児共育ふれあい広場」を継続して各保育園、子どもセンター、杉の子幼稚園に案内し、親子の体験的な活動等の機会を確保して家庭の教育力の向上につなげる。

【児童の放課後の居場所づくり検討会】

令和3年10月 5日 第1回検討会 令和3年11月30日 第2回検討会
令和4年 1月14日 第3回検討会 令和4年 3月13日 第4回検討会
令和4年3月 報告書提出

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・新型コロナウイルス（オミクロン株）の流行による臨時休校等で活動休止する等の緊急対応が必要な場面があったが、学校・運営スタッフとの緊密な連携で、適切な対応ができた。
- ・小学校の統合に向け「児童の放課後の居場所づくり検討会」を立ち上げ、統合後の放課後児童クラブと子ども教室の在り方について協議した。検討会においては両事業の制度や現状について相互理解を図り、把握した課題を中期計画とした方針に反映させることができた。また、検討結果については、遊佐町立小学校新校開準備委員会へ報告した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・引き続き、放課後子ども教室における新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて保護者へ周知し、協力を要請するとともに、今後も関係各所と連携し感染拡大防止対策を講じながら安全な運営に努める。
- ・統合後における児童の放課後の居場所づくりの方針はまとまったものの、具体的な課題解決の方策については引き続き町・教育委員会、両事業運営団体等が協議を重ね、一体的に取り組んでいく必要がある。制度や主管課が異なるため一層、関係各所の連携を強化する必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・当町の放課後子ども教室の運営状況は地区毎に異なっているが、基本的な実施内容は児童クラブと似通っているため、児童クラブと子ども教室それぞれの役割を明確にするよう整備していく。また、このことが利用者に対する公平なサービス提供につながると考えられる。方針は統合後おおむね5年間の中期計画であることから、計画性を持って事業に取り組んでいきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	10	多様な生涯学習機会の提供
	施策	2	現代的な課題への学習機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

平成30年3月に策定した「遊佐町生涯学習推進計画」を踏まえ、町民参画による持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりを進めるための協働による学びを推進しようと、学校・まちづくり関係者が一堂に会して地域づくり研修会を実施するもの。

令和3年度も、令和2年度の引き続きコミュニティスクール推進会議との合同開催として各小中学校運営協議会・各まちづくりセンターに開催案内し、研修会を開催した。

●みんなのセミナー事業 ※次年度以降に延期

- ・主催である遊佐町婦人団体連絡協議会のみんなのセミナー事前協議にて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次年度以降に延期とした。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

- ・令和4年3月2日に、「参加・協働でこれからの地域づくりを考える」というテーマの下、「協働のまちづくり研修会（兼）コミュニティスクール推進会議」をコロナ対策により参加人数を各小中学校運営協議会に4名以内、各まちづくりセンターに2～3名以内に限定して案内し開催した。

【研修内容】

講演：「地域とともにある学校づくり」

講師：文部科学省 国立教育政策研究所 長田 徹 氏

参加者人数：28名

●みんなのセミナー事業

- ・次年度以降に延期

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・関係者を除く参加者から回収したアンケートにより、9割を超える方々が「大変良かった」「良かった」と回答していたので、参加者の満足度が高い研修会となった。
- ・県の新型コロナウイルススリバウンド防止特別対策期間中での開催であったが、参加者が学校と地域が協働で取り組む意義と課題について共通理解し、目標やビジョンを共有して取り組むことの重要性を再確認することができた。
- ・みんなのセミナーは2か年連続で開催見送りとなっているが、次年度においてもコロナ禍だからこそ開催できるセミナーを企画しており、地元で活躍している著名人を講師に迎え、規模縮小して開催する方向で協議している。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・コロナ禍の状況によるが、より多くの方々から参加していただけるよう、ホールでの開催を視野に入れる。また、参加者が安心して参加できるように開催の可否を決定する必要がある。
- ・みんなセミナーの参加者は婦人団体連絡協議会で動員された高齢女性が多く男性や若い世代の参加者が少ないことが課題として挙げられており、セミナーの主催は子育て世代や若者を主軸とした団体へバトンタッチできなかつたとの意見があった。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・今後コロナウイルスの感染状況を見通せないところはあるが、今年度同様新型コロナウイルス対策に配慮しつつ実施できる範囲で研修会を開催する。次年度も引続きコミュニティ・スクール推進会議との合同開催とし、各学校の取り組み及び令和5年度の学校統合に向けた方向性について共有し、町民参画による持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりに資する。
- ・昨年度に策定された第3次遊佐町男女共同参画計画～みんなのプラン～の内容に沿い、男女がともに社会参画する意識醸成につながるセミナーのあり方を検討していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1 次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援
町内の若者（20～49 歳）から会員を募り、会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図る。
- 二十歳のつどい実行委員会
成人としての自覚の節目となる成人式式典（町主催）への協力と、式典後に実行委員会で主催する交流の場として、「二十歳のつどい」の企画・運営を行う。二十歳のつどいでは進学や就職で地元を離れた同級生同士の交流を図る。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ①ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援
 - ・会員数：6 名
 - ・会議・打合せ：2 回
 - ・主な活動
(1)遊佐町の湧水研究企画（ゆざ湧水散歩ランキング）
撮影（10 月 27 日）、YouTube 投稿（2 月 16 日）
- ②二十歳のつどい実行委員会（令和 4 年）
 - ・実行委員：7 名（男：4 名 女：3 名）
 - ・事務局会議：2 回
 - ・実行委員会：3 回

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ①ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援
 - ・ゆざオモシロラボの自主企画である「出張サンタ」が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、少人数での動画撮影、動画投稿などコロナ禍に対応した方法で活動を進めることができた。
- ②二十歳のつどい実行委員会（令和 4 年）
 - ・新型コロナウイルスにより二十歳のつどいに関しては早々に中止が決定した。実行委員会では式典に向けての役割の分担、記念品の内容などを協議した。幸いにも式典は開催となり、実行委員が式典記念イベントを大いに盛り上げてくれた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

① ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援

- ・会員数が減少しており、またコロナ禍によりここ数年会議・事業の中止が相次いでいる。昨年度から予定していた湧水飲み比べ企画を実際に行うことはできたが、サンタ企画など対面での活動等ができず、次年度も遊佐町の良さを伝えられるような動画をアップロードするような活動になる可能性がある。

② 二十歳のつどい実行委員会（令和3年）

- ・令和3年11月に延期していた令和3年成人式が中止となった。つどいの開催についても新型コロナウイルスの影響を大きく受けている。現状では、新型コロナウイルスへの接し方が変わらない限り、会食を伴うイベントは難しいと考えられる。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

① ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援

- ・今後も新型コロナウイルスの影響で会議等の集まる機会は大きく減ると予想される。YouTubeなどのネット媒体をうまく活用して若い世代に注目してもらえるような活動を展開できるようにする。

② 二十歳のつどい実行委員会

- ・遊佐町在住で編成される実行委員なので、成人式後も遊佐町の事業に携われる機会を作れるような体制づくりを進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1 次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2 地域まちづくり活動の活性化（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●生涯学習まちづくり出前講座事業

町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員等が地域のまちづくりセンターや集落公民館の要請に応える形で、わかりやすく講話（説明）し、意見の交流を交えながら学習し、地域づくりに生かしていく。

*平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの時間帯で派遣実施できる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

実績の年度経過（実施回数）

平成29年度	65回	令和2年度	28回
平成30年度	63回	令和3年度	45回
令和元年度	52回		

※講座名及び令和3年度実績は【参考資料3】のとおり。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・with コロナの考え方が少しずつ広がり、講座開設の回復が見られた。
- ・ここ数年、健康・防災に関する講座の活用が増えているが今年度は更にその傾向が顕著になった。その中でも、近年の自然災害が多発している状況から、遊佐町の災害リスクに備えて「自主防災組織の役割」についての講座を多く利用していただいた。危機管理係の対応が好評を得ている。
- ・後半、町民課町民係による「マイナンバーカード申請」を特製メニューの形で利用する団体が増えた。来年度は、年度当初からのメニューとして位置付けていく。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルスの影響に慎重な方々が少なくない状況から、利用を躊躇している団体がある。今年度、各地区区長会や老人会代表の会でPRを行った。また、教頭会・教務主任会で時間を設けてもらい説明を行った。また生涯学習センターだよりも利用促進の記事を掲載したが、まだまだ改善の余地がある。各まちセンと連携を取った上で周知をし、利用促進を図りたい。
- ・要望に対して、内容的に対応が難しいことから資料提供のみで終わったことがあった。町民の要望に応えられるように、各課各係の対応力を向上させたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・区長会議など短時間ながら説明の機会を得た。限られた時間の中で講座の必要性や有益性などを伝えられるように説明の仕方を吟味していく必要がある。
- ・小中学校の学習活動で活用できる講座が、まだまだ理解を得られていないので、継続して利用を促していきたい。
- ・生涯学習センターだよりに出前講座の様子を掲載し利用拡大の呼びかけを強化する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化(2)

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●ゆざエブリワーズ・カレッジ 2021</p> <p>多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を生かした各種講座を実施する。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4月21日（水）～10月16日（水） ・対象者：町内在住・在勤の方 ・申込者数：28名 ・実施講座 <ul style="list-style-type: none"> ①料理講座「まるっとゆざを食べつくそう☆親子クッキング！」 全3回（5月23日、7月22日、10月16日） 延べ19名参加 ②ちりめん細工講座（第2期） 全5回（4月21日、5月12日、5月26日、6月9日、6月30日） 延べ34名参加 ③リラクゼーションワークショップ 全3日午前・午後の部開催（6月12日、7月10日、8月21日） 延べ38名参加
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度新型コロナウイルスの影響により、ちりめん細工講座全6回中3回の開催となり、今年度は前年度希望者のみを対象とし、第2期として行った。また、他の2講座については昨年度には無い講座内容となり募集したが、どの講座も定員を上回る応募があった。どの講座においても講師との連携により、関係者の安全を第一に考え、感染症対策を講じた上で中止や延期が無く受講してもらうことができた。 ・リラクゼーションワークショップについては午前の部、夜間の部と1日2回の開催を行い参加者を多く募ることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・料理講座では親子での参加を謳っていたため、参加できないものと思っていたという参加者もいた。 ・リラクゼーションワークショップでは午前・午後の部での開催で、講師から少し負担を感じられる部分が見受けられた。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・コロナ禍であっても学びへの関心の高さが伺えた。学ぶ意欲を持つ受講者のニーズに応えられるよう、引き続き感染症対策を講じ、工夫しながら実施したい。また、講座内容が充実するよう講師発掘に努めたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 2	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
	施策	2	芸術文化作品鑑賞機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・第 50 回遊佐町芸術祭開催 町内の芸術文化振興のために、遊佐町芸術文化協会と共催して実行委員会を設立し、委員の意見を取り入れながら開催。 ・遊佐町芸術文化協会創立 50 周年記念事業 ・講演会や各種鑑賞機会の提供 7 月 25 日（日）飯森範親&山形交響楽団すずかぜコンサート 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・第 50 回遊佐町芸術祭（参加団体 9 団体 1 個人） 決算：400,000 円（補助金） 開幕式：10 月 3 日（日） ステージ部門：10 月 3 日（日）～12 月 26 日（日） 入場者：661 名 展示部門：①11 月 14 日（日）～11 月 21 日（日） ②11 月 16 日（火）～11 月 21 日（日） 参観者：316 名 芸術祭閉幕式（兼芸術文化協会創立 50 周年記念式典）：12 月 11 日（土） ・遊佐町芸術文化協会創立 50 周年記念事業 決算：500,000 円（補助金） 功労者・団体表彰と記念誌の発刊 ・飯森範親&山形交響楽団すずかぜコンサート 新型コロナウイルスで全席指定 240 席（内車イス席 4）販売。 入場者数：一般 209 名 学生 15 名 合計 224 名 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の芸術祭は、記念すべき第 50 回の開催となった。コロナ禍で活動が停滞している団体がある中で、芸術文化協会加盟団体からステージ部門 4 団体、展示部門 6 団体 1 個人の参加があった。また、芸術文化協会が創立 50 周年を迎え、芸術祭閉幕式と併せ記念式典を挙行し、功労者・団体表彰と記念誌の発刊報告を行った。 ・令和元年度に中止となった飯森範親&山形交響楽団コンサートの復活公演を実現し、感染症対策を講じながら無事に開催することができた。アンケートの結果もおおむね良好で訪れた観客の多くから喜びの声が聞かれた。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・長引く新型コロナウイルスの影響により、芸術祭に参加する芸術文化団体が減少しているが、来年度の開催に向け日程調整が始まっている。実行委員会や団体の意向を尊重しながら準備を進めていきたい。 	

- ・コンサートのアンケート結果から、町民の芸術鑑賞への関心の高さが伺えた。コロナ禍においても安心して芸術鑑賞ができるように施設の整備を実施する必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・芸術祭は、芸術文化団体が成果発表を行える貴重な機会となるため、今後も継続して開催する。芸術文化団体との連携を強化し、遊佐町の文化芸術を盛り上げていきたい。
- ・コロナ禍で培った感染症対策のノウハウで安全に配慮し、町民の期待に応えられるよう癒しや活力となる芸術鑑賞事業を実施していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	1	文化財の調査・保存の推進

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>文化財等の調査を進め、文化財指定などによる保護の措置をとるとともに、未来へ伝えていくための啓発事業を実施する。</p> <p>平成31年3月に遊佐町指定文化財補助金交付要綱を制定し、修復や管理に要する経費に対する補助について、令和元年度から実施している。</p>	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値：○文化財指定・指定解除・登録等：1件 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財報告書等の刊行：1件 ○遊佐町指定文化財補助金交付：1件 ・実績 ○文化財指定・指定解除・登録等：なし <ul style="list-style-type: none"> ○文化財報告書等の刊行：2件 「史跡小山崎遺跡保存活用計画書」 「史跡小山崎遺跡植生調査報告書」 ○遊佐町指定文化財補助金交付：なし 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに文化財指定又は指定解除をした案件はないが、文化財保護審議会において、史跡神矢田遺跡（町指定）に係る県営圃場整備事業について説明し、今後、圃場整備事業の計画案が明確になり、必要な場合は、審議会で協議することを確認した。 ・令和2年度から史跡小山崎遺跡保存活用策定委員会を開催し、8名の委員による小山崎遺跡の保存と活用の方向性について協議を重ね、史跡小山崎遺跡保存活用計画を策定し、計画書を刊行した。 <p>また、地元植物研究者による小山崎遺跡の植物相や貴重種の生育状況などをまとめた植生調査報告書も併せて刊行した。</p>	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町指定文化財補助金の交付について、広報ゆざ4/1号にてお知らせをしたが、申請はなかった。広報とホームページを活用し、町民に対する事業の周知を図っていく。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年の文化財保護法の改正を受け、文化財の確実な保存の推進と効果的な活用の促進等を基本方針とする山形県文化財保存活用大綱が令和4年3月に制定された。町指定文化財の保存と活用を進めていくために、指定文化財の現状を把握する必要があることから、実態調査の実施に向けて検討していく。 ・史跡小山崎遺跡保存活用計画が策定されたことから、令和4年度から2ヶ年にわたり、史跡小山崎遺跡の具体的な整備内容について「史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会（仮称）」を立ち上げ、協議を進める予定である。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>例年10月下旬に開催している遊佐町民俗芸能公演会は、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催を中止した。また、他の民俗芸能、民俗行事等においては、規模を縮小して実施した。</p>	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に引き続き、令和3年度の遊佐町民俗芸能公演会は新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催を中止したが、「令和3年度遊佐町民俗芸能公演会 inYouTube」と題し、公演会に出演している団体の演舞の動画を遊佐町公式チャンネルにて公開した。 (令和4年1月14日公開) ・4団体へ育成補助金：計 192,000 円 ・遊佐町民俗芸能公演会動画作成事業業務委託料： 354,200 円 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<p>「令和3年度遊佐町民俗芸能公演会 inYouTube」の取り組みにより、民俗芸能の魅力を新たな手法で伝えることが出来た。</p>	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<p>民俗芸能、民俗行事は、担い手不足と高齢化により保存、継承は大きな課題となっている。継承していくための課題を整理し、その方策については、各団体の考えを尊重しながら支援していく。</p>	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能公演会は、令和2年度及び令和3年度と新型コロナウイルス感染症感染防止のため、開催を中止した。各団体の演舞を直接見ることができる公演会は、民俗芸能の魅力を発信できる場のひとつであるため、残念な結果となった。新型コロナウイルス感染症の状況が大きく影響するが、公演会開催の実現に向けた準備をしつつ、民俗芸能の魅力をより広く周知できる YouTube による動画公開という新たな手法に取り組んだ実績をもとに、民俗芸能の効果的な魅力発信について考えていく。 ・ユネスコ無形文化遺産に登録された「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模を縮小しての実施が2年続いた。従来の内容で実施可能となることを対象集落とともに願いつつ、保存継承を含めた課題に対し、集落との意見交換を重ねる。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㉔

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 4	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名：ゆざ学講座・講演会等の開催 ・事業内容：私たちの住む「ゆざ」を様々な角度から学ぶことにより、そこで培われた資質・知識などを吸収し、地域の活性化に役立てていくことを狙いとし、講義と現地講座、展示等を組み合わせ実施する。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値：1 講座当たりの参加者数：20 人 ・実績：ゆざ学講座開催 1 回 33 人 ・事業費：講師謝礼・旅費 42,960 円 チラシ印刷製本費 他 52,542 円 計 95,502 円 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<p>ゆざ学 12/4（土）＝速報講座＝北目菅原家文書目録・調査報告書刊行 ー古文書にみる近代の世相と北目菅原家ー 「北目菅原家文書調査を終えて」 菅原義勝氏（鶴岡市 致道博物館主任学芸員） 「菅原吉之助の農村振興論」 三原容子氏（酒田市 庄内地域史研究所） 「菅原大三郎 明治 33 年の仏像修繕の日誌」阿部秀雄氏（遊佐町立図書館長）</p> <p>中世からの在地実力者で「おやかたさま」と呼ばれてきた北目菅原家に所蔵されている 2,000 点を超える史料について、平成 24 年から開始した調査内容を「北目菅原家文書目録・調査報告書」にまとめ、その刊行を記念した速報講座として開催した。</p>	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<p>例年であればゆざ学は年 2 回開催してきたが、初回講座の開催時期が 12 月であったこと、令和 4 年に入り、新型コロナウイルス感染症感染防止のための取り組みを県・町が一体となって 3 月まで継続して実施したことなどから、今年度は 1 回の開催となった。</p> <p>可能であれば、令和 4 年度は年 2 回開催したい。</p>	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<p>遊佐町は、文化財の宝庫であり（国指定文化財 7 件、県指定文化財 10 件など）、様々なテーマでの講座が可能である。実際の調査や研究と連動した講座をこれからも企画していきたい。</p> <p>また、以前のように座学と現地講座の組み合わせの開催も検討していく。</p>	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	2 歴史・文化遺産の活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
①旧青山本邸の一般公開と活用 ②歴史的建造物等を活用した文化伝承行事や交流イベントの実施
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値：一日当たりの入館者数 20 人（入館者数÷開館日数） 実績：7.6 人で目標を達成できなかった。（入館者数 2,373 人÷開館日数 311 日） 新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数は昨年度より減少した。 ・ 旧青山本邸管理事業費 6,669,597 円 ・ 保存整備事業費 286,000 円 ・ 旧青山本邸の入館料収入 824,800 円 ・ 杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）の管理運営費 2,485,597 円 ※語りべの館及び杉沢比山伝承館は、令和 4 年 1 月 27 日～令和 4 年 3 月 6 日まで 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置等により休館
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>○旧青山本邸</p> <p>①企画展「青山家と北海道の絆」（令和 2 年 10 月 17 日～令和 3 年 9 月 26 日） 蔵で眠っていた青山家旧蔵の書類や書簡の調査の成果を活かし、家系図を改訂し、 書簡や写真などを新たに展示、紹介した。</p> <p>②企画展「遊佐の古典文化～吉田清若人形芝居・船絵馬～」 （令和 3 年 11 月 30 日～令和 4 年 4 月 17 日） 鳥海山麓の猿倉人形の流れを汲む吉田清若人形芝居、山形県補助事業「未来に伝える山形の宝」を活用して保存調査や修復作業を実施した船玉神社（服部興野）に奉納されている船絵馬を展示、紹介した。</p> <p>○語りべの館を活用したイベント まん延防止等重点措置等による休館や建物の構造上での換気等の難しさから、イベントは実施できなかった。</p>
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<p>旧青山本邸は、令和 2 年度をさらに下回る入館者数となった。令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが想定されるが、感染防止対策を踏まえつつ、入館者数増のためにできることを検討していく。</p>
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<p>山形県補助事業「未来に伝える山形の宝」による「海とともに生きた人々の祈り～遊佐町浜通りの漁業・海運に関する歴史文化財～」に係る船絵馬の保存調査事業を引き続き実施し、旧青山本邸を核とした関連文化財の保存と活用に向けて取り組む。</p>

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㉓

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●スポーツクラブ等の支援事業

スポーツ基本法に定める総合型地域スポーツクラブの活動を資金面・運営面で支援し、町民がスポーツに親しむ環境を提供することで、町民の健康促進とクラブ活動を通じた地域活性化を図る。町ではイベントの共催・支援、クラブ自立に向けた支援を行い健康福祉課、教育課と連携して、体成分測定会を実施し町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

【遊佐町総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金】

決算 2,261,105 円（予算 2,346,000 円）

（R2 決算 2,192,034 円）

【共催事業】

- ・ 7月22日（木・祝） 海の日西浜イベント・・・中止
- ・ 9月26日（日） 「遊's」ソフトバレーボール交流大会・・・中止
- ・ 2月19日（土） 「遊's」リンピック・・・中止

○新型コロナウイルスによる代替イベント

- ・ 7月25日（日） カヌー体験会
 内 容 カヌー
 会 場 海浜自然の家
 参加者 30名
- ・ 11月23日（火・祝） スラックライン体験会
 内 容 スラックライン
 会 場 遊佐町民体育館
 参加者 54名
- ・ 11月27日（土） ZUMBA（ズンバ）体験会
 内 容 ズンバ
 会 場 吹浦まちづくりセンター
 参加者 22名

【体成分測定会】

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量と脂肪量等を測定する「体成分測定会」を月1回実施。

- ・実施回数 9回
- ・測定者数 延べ95名

【クラブ運営に係わる助言・指導】

クラブ諸会議への参加、クラブマネージャーとの打ち合わせ。

- ・総会 1回
- ・理事会 7回
- ・マネージャーとの打ち合わせ 必要に応じて随時

【会員数】

142名 (R2 141名)

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響もあったが、会員数は昨年度同様の推移となった。町民のニーズに合ったスポーツ教室等の実施が実を結んだと考えられる。
- ・新型コロナウイルスにより当初予定のイベントを中止し、後日代替イベントを実施した。代替イベントはどれも定員を上回る応募があり、町民がスポーツに親しむ場を提供することができた。
- ・昨年度より開始した体成分測定会も新型コロナウイルスの影響があり 1~2月の測定は中止となったが多くの方が自分の身体を見直す場を提供できた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルスの状況もありクラブの活動が当日になって中止となることが多々あった。教育委員会と総合型の連携を強めることで総合型への早めの情報提供ができるように心がける。
- ・法人格取得に向けた研修を開催する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新たな受託事業を模索し、クラブ独立のために支援していく。
- ・体成分測定会でアンケート項目の見直しを図りながら、継続してアンケートを実施し、スポーツ推進計画中間見直し等の参考資料として活用していく。
- ・今後もクラブ運営等の支援をしていき、町民がスポーツに親しむ環境づくりの提供を共に進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㊸

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興
遊佐町スポーツ協会への本町社会体育施設（町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、スポーツ広場）の指定管理委託及びスポーツ振興事業補助金交付により、施設管理の効率化と、スポーツ協会との連携による施設利用の促進を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を進める。
- 大会等で優秀な成績を収めた者や、本町のスポーツ振興に寄与した者を表彰する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

【指定管理委託料・スポーツ振興事業補助金】

遊佐町体育施設指定管理委託料 決算額 19,273,000 円（予算額同額）

スポーツ振興事業補助金 決算額 700,000 円（予算額同額）

【スポーツ行事の広報】

スポーツニュース（町内スポーツ行事年間行事予定表等） 4月15日全戸配布

【利用実績】

町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、町民スポーツ広場、菅里体育館・広場の延べ利用団体数及び延べ利用者数

R3 延べ利用団体数 計 2,398 団体（R2 2,366 団体）

R3 延べ利用者数 計 51,364 人（R2 44,341 人）

※各施設の詳細な利用実績については、【参考資料3】「令和3年度 社会体育施設・学校施設・公園施設利用実績」参照。

【表彰関係】

- ・東北地区スポーツ推進協議会表彰 阿部 奈緒輝
- ・遊佐町体育活動優秀者表彰 54名

【新型コロナウイルスにより中止事業（町主催共催事業他）】

- ・鳥海ブルーライン登山マラソン大会（遊佐町スポーツ協会）
- ・素敵なスポーツクラブ「気楽にスポーツ」（スポーツ推進委員協議会）
- ・酒田遊佐スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・これまでトレーニングルーム機器更新や環境整備向上を図ってきたが、トレーニングルーム年会費の見直しは行ってこなかったため、年会費の見直しを行い、令和4年度より3,000円に引き上げることとした。また、トレーニング機器利用者相談会をこれまで不定期で開催してきたが、今後は定期的開催し利用者の利便性の向上を図ることとした。
- ・手指消毒やマスク着用の周知等、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、施設利用に起因する感染者を出さなかった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であるため、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、施設利用を進めていく。
- ・町の体育施設が建築より30年以上経過しており、老朽化等により突発的な修繕等が発生する可能性がある。（雷の影響で自家発電、エレベータ、火災受信盤が故障し、修繕費用が大きくかかった。）

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・令和4年度から引き続きスポーツ協会指定管理をすることになった。今後も連絡調整会議等を開催して、施設を利用するうえでの利便性の向上を図っていく。
- ・体育施設の老朽化等による修繕・工事は、緊急度合いを考慮しながら計画的に行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	4 施設・設備の整備と活用

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）													
<p>●冬季レクリエーション施設運営事業</p> <p>町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設している。</p>													
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）													
<p>・開設期間</p> <p>令和4年1月4日から令和4年3月13日まで、毎週火・木・土・日曜日及び祝日</p> <p>開設時間：火・木曜日 午後3時～午後7時30分</p> <p>土・日曜日及び祝日 午前10時～午後4時</p> <p>令和3年度開設日数 火・木 20日、土・日・祝日 23日</p> <p>・施設利用者数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>219人</td> <td>(火・木 5人、</td> <td>土・日・祝日 214人)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,688人</td> <td>(火・木 464人、</td> <td>土・日・祝日 1224人)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,123人</td> <td>(火・木 548人、</td> <td>土・日・祝日 1575人)</td> </tr> </table>		令和元年度	219人	(火・木 5人、	土・日・祝日 214人)	令和2年度	1,688人	(火・木 464人、	土・日・祝日 1224人)	令和3年度	2,123人	(火・木 548人、	土・日・祝日 1575人)
令和元年度	219人	(火・木 5人、	土・日・祝日 214人)										
令和2年度	1,688人	(火・木 464人、	土・日・祝日 1224人)										
令和3年度	2,123人	(火・木 548人、	土・日・祝日 1575人)										
○成果（特徴的な事項や良かった点など）													
<p>・今年度はシーズンを通して積雪と好天日に恵まれ過去最多の利用者で賑わった。新型コロナウイルスの影響で様々な施設が閉館する中、感染対策を行った上で開館したことが来館者の増加に繋がった。</p>													
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）													
<p>・アンバーリフトと圧雪車の経年劣化が激しく、修繕に要する費用が拡大している。今後、さらに拡大していく恐れがある</p>													
○今後の方向性（内部評価的な判断）													
<p>・スキースポーツ少年団の団員数増加や、三ノ俣冬季レクリエーション施設の知名度の広がりにより、今後も毎年の利用者数が増加傾向になると予想される。安全な施設運営を図っていくため、施設運営協力者である鳥海スキークラブとの連携を強化することに努めていきたい。</p> <p>・町内において、冬季間に唯一屋外でスキー等のスポーツができる施設である。今後も施設の修繕を行いながら、開設を行っていく。</p>													

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	5 生涯スポーツの推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●第29回奥の細道鳥海ツーデーマーチ</p> <p>東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として、9月上旬に2日間で開催されるが、新型コロナウイルスによりツーデーマーチの開催は見送り、昨年同様のワンデーウォークを9月5日（日）に開催することとした。しかし、県内での新型コロナウイルスが感染拡大傾向にあることや、県で設定した8月20日から9月12日までの新型コロナウイルス「感染拡大防止特別集中期間」を鑑み中止とした。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<p>【参加申込者】 727名／1,200名（定員）＝60.58%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算 町負担金 3,200,000円 （TOTO助成金 0円） ・大会運営予算 3,200,000円 <p align="center">決算 1,183,866円</p> <p>5月28日 令和3年度奥の細道鳥海ツーデーマーチ実行委員会 ツーデーマーチ中止決定、ワンデーウォーク2021開催決定</p> <p>8月26日 ワンデーウォーク2021中止決定</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・大会直前の中止となったため、参加申込者に記念品等を送付し大変喜ばれた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが収束しない中で開催に向けて準備をしたため、協力団体から開催することに疑問視する意見が多くあった。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の新型コロナウイルス感染状況が予測できない状況ではあるが、令和4年度のイベントについて令和2年度と同様「ワンデーウォーク」とするのか、またコロナ状況下でのJML公式大会開催に関する特例により開催日数を一日や、1コースのみ10kmなど縮小型で行うのか、総会前には方向性についての協議を行い、一定の方向性を出すようにする。 ・令和4年度にツーデーマーチを開催すると第29回大会となり、第30回の記念大会が目前に控えている。記念大会を盛り上げるためには、全国各地から参加者を募り2年連続で開催できる環境が必要と思われるため、新型コロナウイルス感染状況を考慮して事業を進めていく必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㊸ 新規

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	7	競技スポーツの推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●東京 2020 オリンピック聖火リレー、東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル</p> <p>東京 2020 オリンピック聖火リレーと東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルを実施し、町民へのオリンピックの機運醸成を図る。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<p>●東京 2020 オリンピック聖火リレー</p> <p>令和 3 年 6 月 7 日（月）に遊佐小学校から遊佐町民体育館までの約 1.5 キロを、7 名の聖火ランナーが聖火をつないだ。スタート地点の遊佐小学校グラウンドでは、町内小・中・高校生の 19 名がサポートランナーとして聖火ランナーと一緒に走り、沿道では多くの町民が聖火リレーを観覧した</p> <p>●東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル</p> <p>令和 3 年 8 月 1 2 日（木）に役場新庁舎前で開催し、障がい者福祉施設を利用している代表 2 名からランタンに採火していただいた。採火した火は「鳥海山希望の火」として、山形県総合運動公園に持って行き、県内の他の市町村で採火された火と一つに集火され、パラリンピックが開催される東京都に送られた。</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>●東京 2020 オリンピック聖火リレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレーの運営に役場の職員だけでなく、交通安全協会遊佐支部、スポーツ推進委員、スポーツ協会、遊佐高校生からもスタッフとして協力いただき、大きな事故もなく無事に終了することができた。 ・遊佐町を走った聖火ランナーよりトーチを借り、希望する保育園、小学校に貸出しを行い、児童生徒が聖火トーチに触れる機会をつくった。 <p>●東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルの運営で、ボランティアサークル「くじら」からも協力を頂き、無事に終了することができた。また、県総合運動公園で行われた県の聖火フェスティバル集火式では、庄内地区代表として遊佐の聖火フェスティバルで採火した 1 名が集火式に参加した。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町で聖火リレーが開催されたことを、後世に伝えていけるような方策を検討しなければならない。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・聖火リレーが行われた記念として、体育館に聖火リレートーチを展示している。機会があるごとに展示していることを周知していき、遊佐町で聖火リレーが開催されたことを後世に伝えていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	基本施策	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	施策	◎ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況

作成：学校指導係

○中止・縮小になった主な行事等

- ①中止
教職員全体研修会／町水泳競技会／町陸上競技大会／地区住民運動会／
- ②縮小等
運動会は縮小して実施／自然教室は期間の短縮や日帰りでの実施／修学旅行は県内／学習発表会は縮小または分散／輝雄祭は平日開催／

○学校における感染症対策

- ・学校関係者にPCR検査の陽性者及び抗原検査の陽性者が出た場合、保健所による濃厚接触者の特定が終わるまでは学校を臨時休業とする措置をとった。
 - ・日常的には、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）やマスクの着用といった「新しい生活様式」を実践することが求められている。各校では、新しい生活様式を実践するための様々な工夫を行いながら対応している。
- 【具体例】**
- ①図書館や水飲み場で順番待ちをする時は、ソーシャルディスタンスを保つ。
 - ②給食を食べるときはマスクを外すため、全員が正面を向いて食べる。
 - ③全校が集まる集会は密になるので、テレビ放送を活用して全校集会を実施する。
 - ④遊び道具を広い場所に設置して使う。
 - ⑤直接会うことは難しい他地区の学校とweb会議サービスを活用して交流する。
 - ⑥外部講師を招聘しての児童生徒や教職員の研修では、Web会議サービスを活用して、県外にいる講師の先生の講話をお聴きし、質疑応答なども行う。
 - ⑦タブレット型PCを活用して、画面上で協働しながら、学習のまとめを作成する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、行事等の実施内容や方法を検討し、感染防止対策の徹底を図りながら可能な限り実施していく。
- ・新しい生活様式を実践するための様々な工夫を行いながら対応していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	基本施策	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	施策	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>○旧青山本邸・杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）・歴史民俗学習館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧青山本邸は、昨年度よりさらに入館者数が減少した。休館はしなかったが、まん延防止等重点措置による不要不急の外出の自粛を要請された期間を含め、人々が新型コロナウイルス感染症への感染を警戒し、外出を自粛する傾向が継続している結果と推測している。 ・杉沢文化交流施設は、他の町有施設と同様に令和4年1月27日から3月6日まで休館した。令和元年度までは語りべの館における事業を実施してきたが、建物の構造上の換気の難しさから、事業を実施することができなかった。 ・歴史民俗学習館は、特に学校の見学予定日の変更や見学時間を短縮するなど、当初の予定から変更して実施するパターンが目立った。 <p>○民俗芸能・民俗行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年10月に開催していた民俗芸能公演会は、昨年度に引き続き中止となった。ただし、今年度の新たな取り組みとして、YouTube 遊佐町公式チャンネルにより、各団体による演舞を「令和3年度遊佐町民俗芸能公演会 in YouTube」として動画公開し、民俗芸能の魅力を幅広くPRした。また、杉沢比山は関係者のみ参加し、神事と演舞の披露（1演目のみ）が行われ、令和2年度に引き続き、縮小して実施した。 ・三集落に伝わるアマハゲについても、民家の中に入らないなど、縮小しての実施となった。 <p>○講演会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施できず、今年度に延期して開催を予定していた小山崎遺跡国指定記念鼎談は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度も開催は見送った。実施可能である機会を見極めながら開催の実現に努める。 ・ゆぎ学講座は、1回目の開催が12月だったことに加え、令和4年1月以降の県・町が一体となって取り組んだ新型コロナウイルス感染症感染防止対策を3月まで継続して実施したことなどから2回目の講座は開催しなかった。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
旧青山本邸入館料	824,800円 (参考) 令和2年度入館料 1,047,300円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<p>民俗芸能団体の演舞を始めてYou Tubeにより公開した。新たな手法により民俗芸能の魅力を発信することができた。</p>	

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

新型コロナウイルス感染症感染防止のために縮小や中止をした事業や行事等については、次年度以降もその状況を見極めつつ、実施の可否等について検討していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、その都度、事業や行事等の実施内容や方法を検討し、感染防止対策の徹底を図りながら実施していく。